

決算特別委員会会議録

日時 令和7年11月7日（金） 開会時間 午前10時00分
閉会時間 午後5時56分

場所 委員会室棟 大会議室

委員出席者 委員長 山田 一功
副委員長 流石 恭史
委員 飯島 力男 久嶋 成美 石原 政信 中村 正仁
寺田 義彦 小沢 栄一 渡辺 大喜 土橋 亨
笠井 辰生 浅川 力三 名取 泰 飯島 修
福井 太一

説明のため出席した者

森林環境部長 齊藤 武彦
森林環境部技監（環境整備課長事務取扱） 中川 直美
森林環境部理事（森林環境部次長事務取扱） 小澤 浩
森林整備課長 江俣 尚厚 林業振興課長 伊川 浩道 自然共生推進課長 小泉 友則

教育長 荻野 智夫 教育次長 佐々木 邦彦 次長 望月 勝一
総務課長 岩出 修司 教育企画室長 石原 武人
義務教育課長 望月 俊孝 高校教育課長 大久保 雅司
特別支援教育・児童生徒支援課長 玄間 修 保健体育課長 山本 晃司

防災局長 河野 公紀 防災局次長 渡辺 一秀
富士山火山防災監（火山防災対策室長事務取扱） 矢野 久
防災危機管理課長 中嶋 正樹

県土整備部長 寺沢 直樹
県土整備総務課長 長田 芳樹 道路整備課長 保坂 和仁
道路管理課長 金子 英人 治水課長 山川 秀人
砂防課長 山本 佳敬 景観まちづくり室長 吉野 正則 住宅対策室長 中島 知克

総合県民支援局長 小澤 清孝
こども・次世代統括官（総合県民支援局理事兼職） 小澤 理恵
多様性・働き方統括官（総合県民支援局理事兼職） 山岸 ゆり
総合県民支援局次長 篠原 孝男 総合県民支援局次長 中村 直樹
男女共同参画・多様性推進課長 古屋 明子

子育て・次世代サポート課長 小林 秀一 こども福祉課長 依田 勇人
働く人・働き方支援課長 奈良 知也 県民生活支援課長 切刀 美奈子

観光文化・スポーツ部長 小泉 嘉透 観光文化・スポーツ部次長 杉田 浩枝
スポーツ統括官（観光文化・スポーツ部次長事務取扱） 安藤 明範
観光政策グループ観光政策推進監 二宮 智浩
観光振興グループ観光振興監 相川 和茂
観光地経営支援グループ観光地経営支援監 小林 宏行
南アルプス観光振興グループ南アルプス観光振興監 入倉 俊幸
富士山観光振興グループ富士山観光振興監 三枝 徹
文化振興・文化財課長 井筒 慎太郎 スポーツ振興課長 村松 達也
国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会準備室長 熊谷 利彦

人事委員会事務局長 細田 尚子
人口減少危機対策本部事務局次長（人口減少危機対策課長事務取扱） 河合 秀樹

新価値・地域創造推進局長 斉藤 由美
富士山未来・次世代交通統括官（新価値・地域創造推進局次長事務取扱） 和泉 正剛
山梨ブランド・国際戦略統括官（新価値・地域創造推進局次長事務取扱） 眞田 健康
新価値・地域創造推進局次長（新事業チャレンジ推進課長事務取扱） 宮下 つかさ
新価値・地域創造推進局技監 五味 勇樹 山梨・富士山未来課長 栗田 研二
国際戦略・自然首都圏推進課長 石田 幸司 リニア・次世代交通推進課長 有須田 遥華
地域エネルギー推進課長 浅川 豪 DX課長 堀内 由加子

総務部長 関口 龍海 総務部次長（人事課長事務取扱） 三井 幸治
総務部次長 中村 隆宏 働きやすい職場づくり支援室長 矢ノ下 健司
職員厚生課長 大沼 純一 財政課長 岩間 勝宏 税務課長 森山 和紀
庁舎管理室長 高山 尚己 行政法務課長 水上 和彦 市町村振興課長 清水 康太
財政企画室長 天野 陽子 北富士演習場対策課長 渡辺 稔文

出納局次長（会計課長事務取扱） 清水 信一

議題 認第1号 令和6年度山梨県一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の件
 認第2号 令和6年度山梨県公営企業会計決算認定の件

審査の概要 審査の順序は審査日程表に従い、森林環境部及び教育委員会、防災局及び県土整備部、総合県民支援局及び観光文化・スポーツ部、人口減少危機対策本部事務局、新価値・地域創造推進局及び総務部関係の順に行うこととされた。

次に、認第1号議案について、午前10時から午前11時40分まで森林環境部及

び教育委員会関係、休憩を挟み、認第1号議案及び認第2号議案について、午後1時から午後1時51分まで防災局及び県土整備部関係、休憩を挟み、認第1号議案について、午後1時59分から午後4時13分まで総合県民支援局及び観光文化・スポーツ部関係、休憩を挟み、午後4時29分から午後5時56分まで人口減少危機対策本部事務局、新価値・地域創造推進局及び総務部関係の総括審査を行った。

質疑 森林環境部、教育委員会関係

（林業経営体の強化について）

飯島（力）委員 主要施策成果説明書184ページの林業経営体の強化について、幾つかお伺いします。

県土の8割を占める森林は、木材資源の提供はもとより、水源の涵養や土砂災害の防止、さらには二酸化炭素の吸収源として、温暖化防止に寄与するなど、私たちの安心安全な暮らしを支える重要な公益的機能を有しています。こうした機能を持続的に発揮するには、地域性に応じた適切な森林の整備が必要であり、その中心的な担い手は森林組合などの林業経営体であります。

しかしながら、私の地元の森林組合をはじめ、林業経営体の多くが、担い手の高齢化や経営基盤の弱さなどから、後継者の育成や経営の改善、生産性向上などの課題を抱えており、今後その役割が十分に果たせなくなることが危惧されます。このため、経営力の向上や人材育成に加え、ICTの活用やスマート林業の導入などを通じて、林業経営体の持続可能性を高める強化対策が重要と考えます。

そこでまず、林業経営体の強化対策について、その内容を伺います。

伊川林業振興課長 本県の充実した森林資源を生かすためには、担い手である林業経営体の経営基盤の強化と就業者の所得向上が不可欠となります。このため、県では経営計画の策定や複数の経営体による事業の共同化など、経営の改善と事業の合理化を支援しているところで

す。具体的には、経営の合理化に積極的に取り組む事業体を対象とした経営セミナーを開催し、3事業体が経営に係る知見の共有と経営スキルの向上を図りました。また、森林組合に対しては、専門家による個別指導や運転資金の融資など実践的な支援を行っています。さらに、生産性の向上を図る高性能林業機械の導入支援に加え、ICTの活用や新技術の習得に向けた研修を実施したところで

飯島（力）委員 今後も県としてフォローアップや成果の検証を行っていただきたいと思います。

次に、森林組合の経営基盤の強化に向け、どのような方針で取り組んでいるのか伺います。

伊川林業振興課長 森林組合の経営基盤の強化に向けては、各組合が自らの経営課題を的確に把握し、主体的に改善に取り組めるよう促すことを基本方針としております。このため、県では全ての森林組合を対象に、財務状況や組織体制、森林管理の実態などについて、調査分

析を行った上で、各組合の望ましい姿を明確に示します。

また、この調査結果を踏まえ、中小企業診断士等が各組合を個別訪問し、組合それぞれの課題や経営改革の必要性を丁寧に説明し、積極的な改善に取り組めるよう働きかけています。こうした取組を通じて、組合自らが持続可能で安定的な経営体制の構築に向けた意識や行動の変革のつながりを促しているところでございます。

飯島（力）委員 最後に、様々な業界において人手不足が課題となっており、スマート林業の推進は非常に重要であると考えますが、令和6年度の取組内容と事業の効果について伺います。

伊川林業振興課長 まず、令和6年度においては、ICT技術を活用したスマート林業機械の操作体験会を開催し、31名の参加者がラジコン式の草刈機や斜面作業用の自動牽引機の操作を体験しました。これにより、傾斜地での作業効率や安全性の向上に加え、労働負荷の軽減など、現場での実用性や効果について広く周知が図られたところでございます。

また、森林施業の省力化や精度の向上を図るため、森林情報のクラウド化やデジタル森林情報の整備を進めたところでございます。これにより、森林の調査、計画に要する時間の短縮とともに木材生産性の向上が図られ、就業者の確保や定着につながるものと見込まれます。

今後も、スマート林業の普及を促し、持続可能で魅力ある林業の実現に向けた環境整備を進めてまいります。

飯島（力）委員 本県の豊かな森林資源の保全や活用において、林業経営体は極めて重要な役割を担っていることから、今後もスマート林業のさらなる現場への浸透など、林業経営体の強化対策に取り組んでいただきたいと思えます。

（森林環境税を活用した森林整備に係る神奈川県との共同事業について）

久嶋委員 森林環境税を活用した森林整備に係る神奈川県との共同事業について幾つか質問をいたします。

県では平成24年度から県独自の森林環境税を導入し、今年で14年目になるかと思いますが、荒廃森林の再生を中心とした健全な森づくりを進めていると承知しています。中でも、私の地元である上野原市を含む富士・東部地域では、神奈川県民の水がめである相模湖や津久井湖の上流域に位置していることから、神奈川県との共同事業として、この地域の森林整備に取り組んでいると伺っています。

昨年度の決算においては、森林環境部における説明資料の森1ページ、3,594万4,000円が記載されていますが、この中には神奈川県からの2,000万円の負担金も含まれており、この負担金と県の森林環境税を財源として事業を推進しているとのことでもあります。

この共同事業は、荒廃した民有林の整備を通じて、山地災害の防止など、本県の森林の公益的機能の増進のみならず、下流域の神奈川県における安定した水源の確保などにもつながる大変意義深い取組であると思えます。

そこでまず、この共同事業の内容について改めて伺います。

小澤森林環境部理事 神奈川県との共同事業は、両県で交わした桂川流域における森林整備及び生活排水対策に係る基本合意に基づき、森林環境税が導入された平成24年度に開始されております。

具体的な事業内容ですが、桂川流域の荒廃した民有林において、針葉樹と広葉樹が混じり合った森林に誘導するため、間伐を行う荒廃森林再生事業や、広葉樹の植栽により、水源の涵養や生物多様性などの機能を増進させる広葉樹の森づくり推進事業を実施しております。

久嶋委員 次に、共同事業を進めていく上での事業計画の内容と、これまでの進捗状況についてお伺いします。

小澤森林環境部理事 平成24年からスタートし、現在3期目となっております。現事業計画では、令和4年度から8年度までの5年間の計画期間としております。この間、整備面積については、最終年度までに530ヘクタールの間伐と5ヘクタールの広葉植栽を計画しております。

このうち、令和6年度までの3か年の実績ですが、間伐が321ヘクタール、広葉植栽は2ヘクタールと、共同事業全体でいうと、進捗率はおよそ60%に達しています。整備目標に沿って順調に進展しているものと考えております。

久嶋委員 最後に、これまでの取組によってどのような成果が得られ、今後県がどのように事業展開を考えているのか伺います。

小澤森林環境部理事 これまでの取組により、森林内の樹木や地表の植物の生育状況が改善され、水を蓄える、または土砂崩れを防ぐといった森林の持つ公益的機能が高まっております。これにより、下流域の神奈川県でも安定的な水資源が確保されることにつながっており、事業開始以降、相模湖などのダムにおいては取水制限を行っていない状況と伺っております。

今後も、神奈川県と密接に連携をしながら、共同事業を推進してまいりたいと考えております。

久嶋委員 ただいまの説明で、神奈川県との共同事業が順調に進んでいることがよく分かりました。

神奈川県には、やまなみ五湖と総称する水源があり、相模湖、奥相模湖、津久井湖、宮ヶ瀬湖、丹沢湖の5か所があります。その中の3か所のダム湖に山梨県富士・東部からの水が流れ込んでいます。神奈川県民にしてみれば、水源確保のために水源環境税を山梨県に支払っています。

そして、山梨県民にしてみれば、その負担金を活用して、森林整備を通して、山地災害の防止につなげることができると考えています。県境を越え、両県の県民がお互いに恩恵を得られるこのような取組は非常に有益であるので、今後もしっかりと事業を継続

するようお願いして、質問を終わります。

（林業の人材の確保・育成について）

石原委員

最初に、林業の人材確保・育成について質問をさせていただきます。

本県の森林は、戦後や高度成長期に造成されたものが、木材として伐採可能な時期を迎え、これらの森林を切って、使って、植えて育てるという循環利用を通じて、多面的な機能を発揮していくことが求められております。一方で、林業は労働環境の厳しさなどから、若者の目には魅力ある現場として映らず、深刻な担い手不足が課題となっております。

こうした状況の中、先月18日に小瀬スポーツ公園で開催された林業まつりにおいて、造林・県有林の保護などの森林・林業分野で長年にわたり業務に従事し、顕著な功績を上げた方々、そして地域の特性に応じた多様な林業経営の取組が高く評価され、本県では実に33年ぶりとなる林野庁長官賞を受賞した事業者に対して、知事から表彰状が授与されました。

さらに、現場の若きリーダーとして今後の活躍が期待される若手従事者に対しても表彰が行われました。

これらの表彰は、森林、林業の現場で尽力された方々の功績をたたえとともに、地域林業の先進的な取組を広く周知する契機となり、若手従事者にとっても大きな励みとなるものです。本県の森林資源を健全に維持、活用していくためには、林業の魅力や社会的役割を積極的に発信しながら、将来を担う人材の確保と育成に継続的に取り組むことが重要と考えております。

そこでまず、林業の担い手の確保についてどのように取り組んでいるのかお伺いいたします。

伊川林業振興課長 林業の担い手確保については、まず森林、林業の魅力を伝え関心を高めるとともに、新たに就業しようとする人材を育成し、加えて就業者が安心して働ける環境づくりを進めることとしております。

そこで、一般参加者に向けては、間伐体験や林業の知識を学ぶ体験ツアーを開催し、令和6年度には29名の参加がありました。また、就業希望者向けに8事業体による延べ19日間のインターンシップを支援し、参加者のうち1名が就職しました。

新規就業者の育成につきましては、県立農林大学校森林学科を運営し、現場で即戦力かつ林業経営体の中核を担う人材を育成しているところです。さらに、林業事業体に対し、新規就業者が技能を取得する間の奨励金や労災保険の上乗せ経費、蜂や熊への安全対策経費を助成することで、安心して働ける環境づくりを進めているところです。

石原委員

担い手の確保について御説明ありがとうございます。

その中で、成果説明書にあるマル2の農林大学校森林学科の運営について、森林学科は林業の成長産業化を進めるため、林業の専門的な知識や技術を体系的に学ぶことができる場として、令和4年4月1日、山梨県立農林大学校に開講したことは私も承知しております。

そこで、本学科の運営は、本県林業の担い手を継続的に送り出す最も重要な取組と考えますが、具体的な内容をお伺いいたします。

伊川林業振興課長 まず、本校の魅力を高め、着実に定員を確保するため、天候に左右されない全天候型の実習場2棟を整備することで、教育環境の充実を図りました。また、併設する県森林総合研究所の最新の研究成果を生かし、高性能林業機械により省力化が図られた新たな林業を学ぶなど、実践的なカリキュラムを展開しました。

あわせて、現場に必要な林業機械の運転技能など17種類の免許や資格の取得を支援し、即戦力となる人材育成に取り組みました。さらに、卒業後の働く姿を具体的にイメージできるよう、12の事業所に協力を得て、延べ29日間のインターンシップを実施し、参加した学生9名全員を県内の林業関係企業に送り出したところでございます。

石原委員 今お聞きした取組を踏まえ、今後も着実な定員確保が必要だと思いますが、どのような取組をしているのかお伺いいたします。

伊川林業振興課長 林業は、労働環境や就業条件の改善が課題とされる一方で、木材資源の充実や先進技術の導入による発展性や魅力などが若者に十分伝わっておりません。このため、本校と農林業系高校と協定を結んで、出張講座や現場実習を通じて林業の魅力や本校で学ぶ強みを伝えているところです。

今後は農林業系高校との連携をさらに強化し、教育環境やカリキュラムの充実を図るとともに、中高生向けのパンフレットの配付や、各種メディアによる情報発信を強めて入学を促進してまいります。あわせて、林業事業者の経営力強化や労働環境の改善を促し、持続的に林業の現場に担い手を送り出してまいります。

石原委員 林業の人材確保・育成には大変いろいろなことが必要かと思えます。例えば、林業の魅力の発信や教育体制の整備、キャリア形成の支援、地域間の連携、集約的な推進などの整備が大変必要だと思えますので、継続的な取組を今後ともよろしくお伺いいたします。

（野生鳥獣の適正な管理の推進について）

次に、成果説明書127ページの野生鳥獣の適正な管理についてお伺いいたします。

本県は、県土の約8割が森林を占める豊かな自然環境を有しておりますが、増えすぎたニホンジカなどの野生鳥獣による農林業被害や生態系への影響が深刻な状況であると承知しております。

そこで、最初に、県として多様な捕獲対策に尽力されているとは思いますが、ニホンジカの捕獲対策の状況についてまずお伺いいたします。

小泉自然共生推進課長 令和6年度のニホンジカの年間捕獲目標頭数は1万6,000頭と設定していましたが、捕獲の実績は、県と市町村による管理捕獲1万3,222頭、狩猟によるもの3,794頭、市町村による有害捕獲など1,340頭となり、合計1万8,356

頭と、目標を大きく上回る成果となったところであります。

このような成果が得られたのは、県猟友会をはじめとする鳥獣被害対策の担い手の皆様の御理解と御協力によるものと認識しております。

石原委員

数が大分目標よりアップしたということで、大変うれしく思っています。

次に、農林業被害や生態への影響を減少させるためには、捕獲対策を継続していくことが最も重要だと思います。

そこで、鳥獣被害対策の担い手の確保・育成は喫緊の課題であると考えますが、担い手の現状についてまずお伺いいたします。

小泉自然共生推進課長 本県の担い手の中心的な役割である県猟友会においては、会員数は年々減少傾向にあり、令和6年度の年齢構成は60歳以上が約6割、70歳以上が約4割を占めており、高齢化が進んでいる状況であります。一方で、令和6年度に新たに狩猟免許を取得した方は、延べ239人となっており、ここ数年は増加傾向にあります。

石原委員

担い手の現状についてはよく分かりましたが、担い手の確保・育成に向けて、県はどのように取り組んでいるのかお伺いいたします。

小泉自然共生推進課長 まず、人材の確保に向けては、狩猟免許試験の予備講習会や、猟銃の所持に必要な射撃講習などへの助成により費用負担の軽減を図り、新たな免許取得者の増加を促進しております。

人材の育成に向けては、県外射撃場の利用料や旅費の助成を行うほか、新規免許取得者を対象に、狩猟におけるマナーや基本的な知識を学ぶ研修会を開催しております。また、県猟友会と連携し、狩猟現場において若手ハンターを対象に、実践的な捕獲技術の指導を行い、次代を担う人材の育成に取り組んでおります。

石原委員

捕獲対策や担い手の確保・育成などの支援や研修会等も今後継続的に行っていただきたいと思っております。また、今お話もあったように、高齢化や銃弾の高騰で、ハンターの皆様も大変御苦労なさっていると思っております。ぜひともハンターの皆様、地域の声を聞きながら対策を進めていただきたいと思います。

（荒廃した民有林整備に関わる取り組みについて）

中村委員

まず初めに、成果説明書の15ページの森林の公益的機能の維持・増進の中で、荒廃した民有林整備に関わる取組について質問をさせていただきます。

県の森林環境税を活用した森林整備について質問をさせていただきます。

この事業は、森林の公益的機能の維持・増進を目的に実施する間伐などに対する補助事業であり、令和6年度は409ヘクタールの実績とのことですが、具体的にどのような箇所において行ったのかお伺いいたします。

江俣森林整備課長 樹木が成長することで、地面に光が届かず草が育たない、下草などが育たないよう

な状態になると、土が流れやすくなり、水路保全機能が低下した状態になります。こうした荒廃した状況にある民有林を対象とした事業であり、森林の再生を目的とした主に間伐などを実施しているところです。

中村委員 間伐の整備は、今後非常に必要になってくる部分もあり、いろいろな活用方法もあると思います。特に今回の事業を実施した箇所については、実施後も適切に管理する必要があると考えておりますが、この点につきまして、県はどのような観点で森林の所有者等への指導を行っていくのか、お伺いいたします。

江俣森林整備課長 間伐を実施する場所は、森林所有者、事業者、県の3者において協定を締結しております。それぞれの役割をこの中で定めると、事業実施後は、原則20年間の転用行為の制約を課すなど、事業実施後も適切に管理できるような状態に対応しているところです。

中村委員 私の地元でも、近くに荒廃した森林等もあつたり、環境とはまた別ですが、農地も荒廃が進んでいるところもあつたりするなかで、民有林の整備を積極的にしていただきたいという考えの下、今回質問しています。

3つ目の質問として、県民共有の財産である森林を次の世代へと引き継ぐことが非常に重要だと私も感じております。この中で、非常に重要な取組の中で、民有林で今後どのように森林を活用していくのか、また、どのような目標で取り組んでいくのかお伺いいたします。

江俣森林整備課長 本県の森林の約半分は民有林です。公益的な機能に加え、資源としても非常に重要な財産となっています。このような宝の山を適切に管理活用していくことが極めて重要です。

森林環境税による事業では、荒廃した森林に手を入れることで、豪雨などによる土砂災害の防止や、水源涵養機能の高い森づくりを進めています。今後も継続してこの事業を行っていく必要があります。

また、こうした取組に加え、造林事業では森林資源の循環利用を念頭に置きながら、持続可能な森林整備を進めています。県では、公益的保護の強化と林業の成長産業化を目標として、これらに取り組んでいるところです。

中村委員 スマート林業という分野であるとか、新しい形で林業を盛り上げていかなければなりません。また、山梨県は県土の8割が森林ということもあるので、森林環境税を生かして、特に民有林がこのまま手放しになってしまうのは非常にもったいないです。先ほどの課長の答弁で宝の山だというお話も出ましたが、そういった点でも、ぜひ県の方で荒廃しないような取組を継続して続けていただければと思います。

（STEAM教育の実施状況について）

成果説明書145ページ、ICTを活用した教育の充実の中で、STEAM教育の実

施状況について質問をさせていただきます。

STEAM教育につきましては、教科横断的な学びにより、課題発見・解決する力を育む教育として、科学、技術、工学、芸術、数学の5分野を統合的に学ぶもので、文科省では経済や政治など、広範囲でこういった取組を実社会に生かそうということで始まった事業だとお伺いしております。

全国各地で、それぞれの課題に応じ、このSTEAM教育に取り組まれているとお伺いしておりますが、本県のSTEAM教育の主な事業について、令和6年度の実施状況をお伺いいたします。

大久保高校教育課長 STEAM教育については、各県立高校がその特色を生かした探究活動等を通してそれぞれ取り組んでおります。国の教育研究開発指定校である笛吹高校では、地域社会との対話や協働を軸にして、地域の課題解決に向けた探究活動を行っております。スーパーサイエンスハイスクールでは、日常生活等の課題や疑問に対し、科学的なアプローチで解決を図っております。

また、全ての県立高校で実施している体験型学習プログラムでは、SDGsや地域課題などをテーマに、生徒が教科で学んだ知識を自分の将来や社会に結びつけながら、様々な体験を通じ、深く考え、探究する活動に取り組んでおります。

中村委員

先ほど御説明の中で笛吹高校の話が出ましたが、今、私、笛吹高校のPTAの副会長をやっています。事業について、廣瀬校長先生からも積極的に進めていただいていると伺っています。生徒の授業も拝見しましたが、生徒自身が自分で考えて、それを地元の方との意見交換もする中で、特に笛吹市に関しては、農業の分野や観光の分野について積極的に進めている中で、このSTEAM教育が非常に生かしているなど現場で私も感じております。

その中で、STEAM教育では、多様な視点を育む国際交流が重要だと考えますが、令和6年度は特に海外の高校との交流があったのかどうかお伺いいたします。

大久保高校教育課長 笛吹高校では、リトアニアの高校生との協働学習を通じ、SDGsの現状や課題を自分事として捉え、多様な文化背景を持つ人たちと協働して課題を解決することの大切さを学んでおります。

また、甲府工業高校では、韓国の工業高校との姉妹校交流で、旋盤加工機で作成した自作のこまの対戦を通じた技術的な交流を行い、生徒のグローバルな見方、考え方を育てています。さらに、スーパーサイエンスハイスクール指定の3校では姉妹校交流を実施しており、甲府南高校では、タイの高校と研究課題を共有し、共同研究に向けた取組を通じて、国際的な視点を養っております。

中村委員

海外との交流が、今後非常に大事だと感じている中で、今御説明いただいたように、笛吹高校、甲府工業高校で、それぞれ交流が深められているということで、ぜひこの点につきましては、積極的にほかの高校でも進めていただきたいと思います。

最後になりますが、このSTEAM教育のこれまでの成果について、状況を御説明お

願いいたします。

大久保高校教育課長 まず、北杜高校では、4パーミル・イニシアチブをテーマに、果樹園での脱炭素の研究を通じて、科学と農業を結びつけた研究を行い、令和6年度には、脱炭素チャレンジカップで環境大臣賞を受賞しました。

また、都留高校では、郡内織物の切れ端を活用した郡内織タンブラーの商品化に取り組み、学園祭での販売で好評を得るとともに、ふるさと納税返礼品への登録なども視野に活動を進めております。さらに、甲府西高校などが中心となって実施した県内高校の探究活動の合同発表を行う機会も、各校の取組の内容を共有する大変貴重な場となりました。

これらの取組を通じて、STEAM教育では、地域課題の解決による学びの進化や、教科横断的な見方、考え方の育成、さらに主体性、協調性、表現力の向上など、多くの成果を得られていると考えております。

中村委員

非常に成果が上がっていると感じました。

私ども議員の日台国際交流促進議員懇話会、現在、白壁県議が会長ですが、そこで、台湾と山梨の日川高校との交流をする事業を進めております。

こちらのほうも、ウェブでのやり取りですが、12月24日にそういった交流ができる、現実的に進んでいると伺っておりますので、私ども議員も、このSTEAM教育に対して支援をしっかりとやりたいと考えておりますので、ぜひ引き続き皆様の御協力をお願いいたします。

（教育の充実について）

寺田委員

教育の充実についてお伺いしたいと思います。

最初に、主要施策成果説明書、141ページから教育の充実について、142ページから具体的に記載されております。

そこにおきまして、ICT教育については、その成果進捗率17.6%、教職員、正規職員の超勤については17.1%、そしてまた、児童生徒の相談支援については、小中学校マイナス13.1%、高校生に至ってはマイナス43.5%、そして、学ぶ意欲の項目についてもマイナス1.2%などの報告がなされておりますが、進捗率が低いように思われますが、これについてどのように受け止めていらっしゃるかお伺いいたします。

石原教育企画室長 委員御指摘の各項目について、現時点では十分な成果が現れていない部分だと認識をしておりますが、教育委員会としては、これまでの取組状況を確認し、課題の把握とその要因の分析に努め、改善すべき点を検討しているところです。

これらの項目については、山梨県教育振興基本計画に、それぞれ具体的な取組を示して施策を進めてきたところであり、今後も成果目標の達成に向け、事業の改善を図りながら、施策の実効性を高めてまいりたいと考えております。

寺田委員

今、御答弁いただきましたが、教育委員会としても、なかなか進んでいないということをしっかり受け止めており、それに向けて取り組まれているというところを確認はできました。そういった御努力、改善をしていくということは、もちろん、一番大事だと思えますし、本年度以降もしっかり取り組んでいただきたいのですが、そもそも、令和8年度、令和7年度目標の数値が上がっておりますが、特に、校内外で、4の2の6の不登校についての児童生徒の相談支援がゼロ目標になっていますが、果たして目標設定の部分でも、それが適切なのでしょうか。むしろ最初の柔軟な多様な学びの観点で言えば、不登校対策、いじめといった様々なものを、教職員以外の方々の力を通じ、フリースクールも含め、様々な機関と連携しながらしていくことがトレンドかとも思います。

そういった様々な機会を生かしながら子供の自立を促していくということも、一つの考え方なのかなとも思いますが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

玄間特別支援教育・児童生徒支援課長 ここで私どもが掲げているゼロ目標というものは、専門的な相談支援を受けていない不登校の児童生徒をゼロにすることを目的としています。学校内における教職員の指導というものは除いております。

委員からお話ございましたとおり、スクールカウンセラーや相談員、または、学校の外の教育支援センターや児童相談所等々、外部の専門家による支援を、不登校の子は全て受けられるようにということを目的にしたものになります。

今後は、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの増員も含め、地域や民間団体との連携を積極的に進めることで、おっしゃっていただいたような相談支援体制の充実を図っていきたいと思っております。

寺田委員

今のゼロ目標は、学校内の先生方の相談を除いたものと確認できました。

そういったことであれば、目標設定はそれで問題ないということになると、なおさら、さらに取組をしていかなければいけないということになります。そういった中で、現場の先生方は、非常に頑張っている、尽力しているということは重々承知していますが、こういったマイナスの結果になっているのは、個人的には、最大の原因は教職員の先生方のマンパワー、質、そして数が足りていないのではないかと危惧するところですが、その点について見解をいただければと思います。

望月義務教育課長 事業の進捗に影響する原因は多岐にわたり、相互に関連しているため、その特定は容易ではないと思われれます。一方で、教育施策を着実に進めるためには、教職員の確保と質の向上が極めて重要であると認識しております。このため教職員の確保に加え、資質向上のための研修の充実や業務負担の軽減、働きやすい職場環境の整備などに鋭意取り組んでおります。

今後も教育現場の実情を踏まえ、教職員の安定的な確保と質の向上に引き続き努めてまいります。

寺田委員

この原因は非常に多岐にわたって一つには限られないというのも、私としても重々承知しているところではありますが、今、御答弁ありました、一人一人の質の向上や、スキ

ルアップ、環境の改善といったものを令和6年度もされてきたということは確認できました。その点については非常に安心しましたが、皆さん先生方一人一人が御努力され、頑張っていると思いますが、圧倒的に絶対数が足りていないというところもやはり、あるのかなと思ひ、そういった部分の充実が必要と思ひますが、その点につきまして、令和6年度、どのように取り組んだのでしょうか。例えば、新採用、また中途採用、また再雇用、定年延長ですとか、様々な取組はあると思ひます。そういった中で、環境改善やまた給与の面というところの検討も必要のかなと思ひます。具体的に教職員確保のために思い切った対応策が必要だと思ひますが、御所見をお伺ひいたします。

望月義務教育課長 教員の確保策について、令和6年度実施の採用検査では、内定者数を前年度より12名増やすとともに、大学3年生の受験を認めるなど、受験機会も拡充しております。さらに、教員応援動画の作成、大学説明会、高校生向け講座の開催など、教員の魅力を広く発信する取組も進めております。

また、今年度は教員確保に向けて、教員採用選考検査において、大学推薦枠の拡大を図ったほか、初めて秋期検査を実施するとともに、早期退職希望者に対しては、例年より早い時期から面談を行い、離職防止にも力を入れております。

今後も、これらの取組の進捗を確認しながら、さらなる確保策を検討し、教育の質と充実を支える人的体制の強化に全力で取り組んでまいります。

寺田委員 新卒、新規の募集に関しては増えていると、そして、様々な対応をしてきたということを確認できました。

そういった新しい人材確保と併せて、やはりベテランの、経験のある先生方を、人生100年時代に向け、よりどう生かしていくのか、そういった方々にも御無理のない範囲で積極的に活躍していただけるという場も、つくっていただくことをお願い申し上げ、質問を終わらせていただきます。

（不法投棄の防止対策の推進について）

渡辺（大）委員 令和6年度主要施策成果説明書125ページの不法投棄の防止対策の推進について質問させていただきます。

NPO等による富士山クリーンアップ事業への支援として、100万円の予算額に対して、決算額は23万6,000円となっています。富士山は山梨県の象徴であり、その雄大な姿は自然の美しさとともに、文化や観光、そして地域のアイデンティティーを形づくる貴重な資源であります。そこでまず、不用額の発生の要因について伺います。

中川森林環境部技監 富士山クリーンアップ事業は、富士山麓に不法投棄された行為者不明の産業廃棄物を撤去するため、平成24年度からNPO、行政、業界団体が協働して実施しているところです。これまで延べ8,699人が参加して、大規模な投棄のあった3か所で約200トンの産業廃棄物を撤去するなど、大きな成果を上げております。

当該予算は、撤去した廃棄物の処理費等への補助金ですが、既に2か所が撤去を完了しており、3か所目も建設廃材などの重量物の撤去を終え、昨年度は土砂などに混じっ

た小さな廃棄物の分別作業を中心に取組んだため、処理費用が抑えられ不用額が生じたものとなっております。

渡辺（大）委員 平成24年度からスタートしているということで、長年の取組の成果が出ているということでもありますので、安心しました。

しかし、不法投棄は依然として後を絶ちません。不法投棄は景観や生活環境に深刻な影響を及ぼし、原状回復には多額の費用と時間を要します。このため、早期発見と迅速な対応が重要となります。ここで、本県の不法投棄の現状について伺います。

中川森林環境部技監 令和6年度に新たに確認された不法投棄は、箇所数で1,050か所と微増傾向で推移をしておりますが、その97%が家庭などから排出される一般廃棄物でした。一方、投棄量は100トンであり、その59%が産業廃棄物であります。

投棄量は前年度に比べて減少しておりますが、産業廃棄物の大規模な不法投棄の発生状況により増減することから、引き続き、未然防止や早期対応に取り組んでまいります。

渡辺（大）委員 不法投棄の未然防止には、市町村や警察との連携に加え、県民の協力も必要です。県では、関係者と連携した取組をどのように進めているのか伺います。

中川森林環境部技監 県内の4林務環境事務所ごとに、県、市町村、警察、関係団体で構成する廃棄物対策連絡協議会を設置しまして、監視や啓発活動に連携して取り組んでおります。さらに広域的な不適正処理に対応するため、近隣都県市の37の自治体による協議会で、合同での路上調査や広域監視も実施しているところです。

また、不法投棄の情報提供について、運輸、インフラなどの11団体との協定締結に加え、県民の皆様にもボランティアの監視協力員として御協力をいただいているほか、令和6年度にはスマートフォンで通報できるポスティングツールも導入いたしました。

今後も関係機関と連携を深め、県民の皆様のご協力を得ながら、不法投棄の未然防止と早期対応に努めてまいります。

渡辺（大）委員 様々な関係者、関係者団体との連携の中で取り組んでいることが理解できました。私は富士山の麓に住んでいるので、その不法投棄というのが一番目につきますが、富士山はたしか当時、世界遺産になるときは、自然遺産の登録がやっぱりごみの問題で文化遺産になったというような経緯もあったかと思うのですが、また、ごみがないというのは一つの日本の文化でもありますので、引き続き取組を続けていただきたいと思います。

（森林の公益的機能の維持・増進について）

土橋委員 令和6年度の決算に係る主要な施策の成果及び総合計画の実施状況について、何点か質問させていただきます。

まず初めに、主要成果説明書15ページの森林の公益的機能の維持・増進についてです。同10ページの成果指標の達成状況によると、森林整備の実施面積は、目標に対し増えずに減少しているようですが、その状況について原因は何なのかを御説明いただき

たいと思います。

江俣森林整備課長 森林整備ですが、こちらは個人などの所有する民有林においても実施しており、土地所有者との交渉であるとか、所有する皆様の面積などの規模によって、毎年変動、増減するところがあります。

森林整備全体の令和6年度の目標、こちらはこの表には載っていませんが、6,659ヘクタールと定めていて、それに対する実績としては、6,601ヘクタールとなっています。達成状況といたしましては99パーセントという状況でございます。

土橋委員 現在、日本中では熊の目撃情報や被害が報道されております。今年は特に増えているということを見ると、森林の機能維持の課題と対策が大切なのではないかと思います。その辺についての答弁をいただきたいと思います。

江俣森林整備課長 獣害などを含めた取組としては、15ページにあります森林環境保全推進事業、森林が持つ公益的機能の低下が懸念される過密化した森林を解消する目的で間伐を実施しています。このほか、市町村と連携しながら、集落に近接する里山などでは、雑木などの不要木を除去する、いわゆる除伐という工種も行っています。

こうした取組につきましては、いずれも見通しのよい明るい森林をつくるという効果というか成果が出ていて、それにより、熊の隠れ家などをなくし、集落に近づきにくい、いわゆる人と熊の緩衝帯といった環境をつくる効果もあります。

以上のような取組を進めています。

土橋委員 ただいまの答弁の中で、人と野生動物との境界づくりのような形をとということですが、最近、今年のはじめには、私の住む近く、境川から米倉山近くで熊が出ました。その直後には、境川のゴルフ場の入り口で熊が出ました。つい二、三日前では、私の会社のある善光寺、かなり山に近いところにあるのですが、善光寺駅のすぐ近くにまた熊が出たと新聞で伺っております。

熊の被害というと人的被害などもいろいろ出てきますので、この辺のところもしっかりと対策していくためには、どうしても森林の機能を維持しながらの境界づくりが大事だと思いますので、引き続きよろしくどうぞお願いいたします。

（青少年のスポーツ振興の環境整備について）

続いて、主要成果説明書203ページの青少年のスポーツ振興の環境整備についてです。

学校現場における教員の働き方改革が喫緊の課題ですが、公立中学校の部活動の地域移行に向けて、各地域で指導者確保の取組が進んでいると承知しております。まず、山梨地域クラブ活動と人材バンクシステム、いわゆるスポカルやまなしの運用の実績について伺います。

山本保健体育課長 本県では、令和6年3月より、指導者等の人材バンク、スポカルやまなしの運用を

開始しました。この制度は、地域におけるスポーツ文化活動の担い手を確保し、市町村の依頼に応じて指導者を紹介し、地域クラブ活動を支える体制の構築を目的としております。

地域クラブ指導者につきましては、高校生を除く18歳以上であることなどを登録要件としており、登録後、市町村のニーズに応じ、市町村等の運営団体の面接を経て採用されております。令和7年10月現在、登録者数は1,183人となっており、6市町村でソフトテニス、ホッケー、バスケットボール、バレーボールなど29人のマッチングが成立しております。

土橋委員 マッチングが成功しているという話ですが、その結果の部活動の地域移行の実績と今後の進展について伺います。

山本保健体育課長 本県では、今年度、12の市町において、休日の部活動の地域展開に関する実証事業を実施しており、地域クラブの立ち上げが進められています。また、そのほかの市町村においても、自治体独自の取組として、模擬クラブや体験会の開催などが予定されており、地域展開に向けた動きが着実に広がっております。さらに、改革実行期間に入る令和8年度には、全ての市町村において、休日の地域クラブ活動を1つ以上実施することを目指しております。

今後も、市町村及び関係機関と連携し、子供たちが将来にわたり、継続的にスポーツや文化芸術活動に親しむ機会の確保に向けた取組を推進していきます。

土橋委員 教員の働き方改革も含めた中で大事なことだと思います。地域移行を進めるには、地域の指導者の理解と協力を得ていくことが大事だと考えます。また、家庭や地域とも連携し、地域全体で子供を育てるチームとしての学校の在り方が、検討が進むよう期待しております。

実は、今年度の教育厚生委員会で、同じように地域移行をしている岐阜県の教育委員会といろいろ話をしてきました。結構一生懸命頑張っているなと思いました。

ただ、一つ感じたのが、私は中学校、高校で吹奏楽をしていたのですが、小さいところで少人数が集まって、サッカー、野球などのクラブ活動を地域移行するのはやりやすいと思いますが、例えば、吹奏楽を地域移行に持ってくるというと、個人では持てないような大きなチューバや、ティンパニなどといった楽器も含めて地域移行できるかという質問をしたら、それが課題だということでした。

また、関東大会に出場したいとか、大きな大会まで頑張っていきたいということになると、指導者も専門的な指導者でないとならないという問題についての質問をしたら、やはりそれが課題の一つであるということでした。質問にはしませんが、山梨県でも地域移行していく中で、これは大事なことだと思いますが、難しい問題だと思います。でも、文化ですからしっかりやっというてもらわなければなりません。

（誰一人取り残されない包摂性のある社会の実現について）

笠井委員 令和6年度の決算に係る主要な施策の成果及び総合計画の実施状況につき、質問します。

初めに、誰一人取り残されない包摂性のある社会の実現についてであります。

主要施策成果説明書の83ページ、戦略2の政策4、困難からの脱却・再挑戦に開かれた社会づくりの冒頭には、政策の基本的な考え方として、どのような困難な環境や境遇であっても、そこから抜け出し、夢や希望をかなえる機会を得るために、誰一人取り残されない包摂性のある社会を実現する必要があると掲げられています。

そこで、主要施策成果説明書の85ページ、不登校生徒等を対象とした県立高校の新たな入試制度を導入したところ、受験者が34名いらしたとのことですが、その合格者は何名だったか伺います。

石原教育企画室長 令和7年度入学の長期欠席者等を対象とした特別選抜の実績ですが、受験者が34名で、合格者が25名となっています。内訳としては、全日制が、受験者が32名受験で合格者が23名、定時制が、受験者2名に対して合格者が2名となっています。

笠井委員 県立学校の定員割れでありながら、入試不合格となった受験者がどのくらいいらしたか、伺います。

石原教育企画室長 全日制が50名、定時制が9名となっています。内訳としては、前期募集が12名、後期募集が38名、再募集が9名となっています。

笠井委員 障害や医療的ケア、日本語の不自由さなどを理由とした不合格の例があったかどうかについても伺います。

石原教育企画室長 まず、身体に障害があるなど、入学検査時や入学後において特別な配慮を必要とする生徒に対して、希望する配慮内容に応じ、志願先高等学校と入念に話し合う機会を設け、設備や検査上対応可能な配慮を提供しています。

また、日本語を母国語としない生徒に対しては、帰国生徒等特別措置というものを設けておまして、一般選抜の募集定員とは区別して、調査書の記録等、任意の3教科、または2教科の学力検査の成績と面接の結果を総合判定して選抜をしております。

このように高校入試では、受験者の学力検査結果や中学校生活における調査書の記録をそれぞれの高校が、自校の教育課程や教育方針、特色などを踏まえて、総合判定をして合否を決定しており、委員御質問のような特定の事由をもって不合格とする例はございません。

笠井委員 理由は特定のことでなく、総合的な、多分、校長先生の判断であるということ、不合格の例も実際にはあると理解します。

高校で学びたい、公立学校で学びたいという子供たちが、学びの環境すら与えてもらえないという、こうした現状があるという点では、誰一人取り残されない包摂性のある社会は、まだ道半ばではないかと感じます。

進路の決定権は受験をする子供自身にあります。また、学びの保障は子供の人権でもあるはずです。多様性のある生徒が小中学校、高校へ進学することは、社会とのつながりを築いていくことではないでしょうか。本人の希望があれば、また定員内であればなおさら、入学の機会を、学校での居場所をすべからく保障していくべきではないかと考えます。

そしてまた、通信制高校に通う生徒が年々増えてきているようです。全日制と通信制との間で、生徒が転校を希望するような場合に、スムーズな対応がなされていたかどうかお伺いします。

石原教育企画室長 全日制、通信制に関係なく、転学は学校間のやり取りとなります。このため、まず転学を希望する生徒に対しては、在籍校において保護者を交え、その意向を丁寧に確認しているところです。その後、学校は転学希望先と連絡を取り、教育課程の接続や取得単位の引継ぎ、必要書類、転学試験等について確認をした上で、転学が可能かどうかを判断し、円滑な手続を進めていきます。

なお、令和6年度における公立の全日制高校から通信制への転・編入者は、209名となっております。

笠井委員 高校の学校同士のやり取りということで、校長先生の判断ということでしょうか、やはり学校の設置者、指導する立場にあるのが教育委員会の皆様だと考えますので、子供たちを主体に、学びの環境を変えたい、自分により合った居場所を探したいというような場合に、どうかそこで学びの期待が途切れてしまうことのないような学びのセーフティネットの整備、構築と、包摂性のあるインクルーシブな学びの保障の前進を願いまして、質問を終わります。

（県立学校給食等物価高騰対応事業費補助金について）

名取委員 まず、教育委員会所管の県立学校給食等物価高騰対応事業費補助金についてです。定時制高校など、県立高校で提供される給食の材料費について、物価高騰分の一部を補填する本事業費補助金は、前年度よりも予算現額を縮減しましたが、結果として予算額を使い切り、さらにその2倍近くの金額を経常経費から流用して執行しました。昨今の物価高騰の状況を見れば、そもそも補助金の設定が低かったのではないのでしょうか。県の所見を伺います。

山本保健体育課長 令和5年度11月時点におきまして、学校給食を提供している県立学校を対象に調査を実施したところ、3校から令和6年4月以降に給食費等を3%以上値上げする予定であるとの回答があったため、当該所要額を当初予算に計上したところです。

その後、調査時点では値上げの予定のなかった学校2校におきまして値上げが決定され、このため早急な対応が必要となり、教育委員会の経常経費により対応したものです。

名取委員 この補助金は、物価上昇分の補助割合などに限られた条件があります。補助の条件を緩和することも必要だったと考えますが、所見を伺います。

山本保健体育課長 この補助金は、急激な物価上昇に伴う保護者負担の急激な増加を軽減するために創設したものです。県が3%以上の値上げ、その値上げ額の2分の1を補助すると設定した補助の要件ですが、妥当であると考えているところです。

名取委員 この事業の決算額は93万円ほどです。今後は補助を増やすことはもちろん、県立高校の給食費を無償化することも含めて検討すべきということ指摘いたしまして、質問を終わります。

（歳入確保と事業進捗の財政マネジメントについて）

福井委員 森林環境部に対して、歳入確保と事業進捗の財政マネジメントについて伺います。
森林環境部における約17.2億円という巨額の収入未済額について、年度ずれといった一時的な要因を除き、当局が認識している主な要因を総括的に伺います。特に、どのような債権に未済額が集中しているのか、その背景と現状の深刻度について御説明ください。

小澤森林環境部理事 森林環境部における収入未済額が大きくなっている主な要因について御説明します。

まず、2つあります。一つは、いわゆる峡東談合事件における21社分の違約金の未収額が7億6,915万8,188円となっています。もう一つですが、産業廃棄物の不適正処理事案、こちらに係る代執行費用の未収金、これが9億4,179万1,618円に上っています。この2つが、収入未済額を大きくしている主な要因です。

まず、違約金について、こちらの事業者21社と、民事調停におきまして合意に基づき、年度ごとの分割納付という形を取っております。このため、発生した年度に収入に計上、調定している状況ですので、現状の残額が未収額となっているところです。しかしながら、分割納付による収入は、約束のとおり確実に収入をされている状況です。

次に、行政代執行に係る未収金です。こちらは、本来であれば事業者、行為者が措置を講ずべきところですが、必要な対策が取られなかったため、やむなく周辺住民の安全や生活環境を保全するという観点から、県のほうで代執行したものに係る収入です。こちらについても、現状、債権回収に関する専門知識を持った弁護士などにも御相談をしながら、鋭意回収に努めているところです。

福井委員 次に、森林環境部の歳入執行率が6割台にとどまっています。事業執行の遅れを招いた原因として、事業計画段階における見込みの甘さなど、どのような要因があったのか、組織的な反省点を踏まえてお答えください。

小澤森林環境部理事 歳入執行率6割台にとどまっている主な理由ですが、公共事業の一部に繰越明許費を設定しています。林道事業や治山事業など、事業規模の大きい公共事業については、国庫補助金などの有利な財源を積極的に活用することとしており、令和6年度の国の経済対策補正予算を取り込むために、同じ令和6年度の令和7年2月の補正予算で計上さ

せていただいたものも適正工期を確保するために、同じく2月補正で繰越明許費を設定させていただいたことから、決算上、歳入執行率は69.2%にとどまっています。

これらの明許繰越費に係る歳入については、事業を執行する翌年度の収入になるということでございます。これが見かけ上といいますか、執行率が6割にとどまっているような状況の主な原因となっております。

福井委員 では、その繰越しが発生したことにより、本来速やかに提供されるべき県民サービスが遅延した具体的な事例があるかどうか、その遅延による県民への影響を当局どのように認識しているのか伺います。

小澤森林環境部理事 先ほど御答弁させていただいたとおり、決算上の見かけ上といいますか、そういった原因でございますので、繰越しによって県民サービスの提供が遅延したという事例はないと承知しております。

福井委員 本来なら年度内に執行されるべき予算ではありますので、しっかりと事業の進捗管理を今後強化し、繰越しを最小限に抑えることが必要と考えます。当局として、具体的にどのような改善策をしていくのかお答えください。

小澤森林環境部理事 森林環境部におきましては、適正な予算と事業の執行管理を行い、今後とも繰越しによる影響のないような事業執行を進めていきたいと考えております。

一方で、国の補正予算等の有利な財源を取り込むことも必要ですので、執行率に、はみ出している部分ではありますが、今言ったような状況でございますので、何とぞ御理解をお願いしたいと思います。

福井委員 有利な補助金をしっかりと活用しながら、県民のために今後もしっかりとした事業進捗の管理をお願いしたいと思い、次の質問に入ります。

次に、公有財産の有効活用について伺います。

未利用地等の公募貸付けや県有林高度活用推進員による活動の結果、令和6年度に売却や貸付けによって得られた具体的な収入実績額を示してください。また、その財源が具体的な県政の推進にどのように活用されたか、その活用実績、効果を伺います。

小澤森林環境部理事 未利用県有地の公募貸付けについては、事業者が新規に事業を開始するに当たり、資金計画や新設する建物の計画などが必要になることから、成果に至るまで時間がかかると、実体験からも考えております。このため、公募貸付けによる最初の契約は令和7年2月になったわけでございますが、この貸付料の収入については、令和7年度予算のほうの歳入になるということで、令和6年度決算には反映されていません。

参考までに、恩賜県有財産全体の令和6年度の貸付料収入は23億1,240万円になっています。こちらの収入については、県有林の林業経営を維持するための植林や育林、山火事防止、森林病虫害の防除対策、民地との境界管理と県有林管理に主に活用させていただき、適切な県有林の管理運営の財源とさせていただいています。

ビス残業の常態化でありますので、教職員の士気、心身の健康を著しく損ない、ひいては優秀な人材が県から離れていく大きな要因となります。当局は、この労働環境の悪化が若手優秀な教職員の離職リスク、超過勤務による教育の質の低下など、教育行政全体にもたらす負の影響について、どのような危機意識と具体的な分析結果を持っているのか伺います。

岩出総務課長 委員御指摘の教職員の士気や心身の健康、それから優秀な人材の定着については、職場環境や働き方など、多様な要素も影響してくるものと考えております。県教育委員会では、学校現場の文書半減プロジェクトや教職員自らがこれまでの働き方を見つめ直すきっかけとなる校内ワークショップの実施など、教職員が働きやすい環境を整えているところです。引き続き、こちらについては、働き方改革の推進も取り組んでまいりたいと考えております。

また、手当の支給に当たりましては、真に必要な時間外勤務につきましては、適切な支払いが行われるよう追加の配当などを適切に対応してまいりたいと考えております。

また、先ほど要望ということでいただいた、勤務時間管理などの把握につきましては、市町村教育委員会などにも御意見をいただきながら、勤務時間の把握については検討してまいりたいと考えております。

福井委員 最後に一つ確認をさせてください。校務支援システム上の勤務時間の記録は、例えば、教職員と裁判などになったときに、この記録の時間というのは、正確な勤務時間ということ認識をしてもよろしいかどうか、お答えください。

岩出総務課長 基本的に各学校長において、日々の管理などはしていただいているものでありますが、例えば、時間外勤務の命令の時間と実際のログの時間などが非常に大きくかけ離れている場合については確認をいただくなど、それぞれの教育委員会などが指導をしていただいているものと認識をいたしております。

福井委員 長時間にわたる教職員の苛酷な労働実態は、教育委員会における組織マネジメントの根本的な負担と言ってもいいのかもしれませんが。職員の健康と未来を担う子供たちの教育環境を守るため、当局には超過勤務手当の適正な支払い、それから業務負担等の抜本的な軽減策をこれからも緊急に実行することを要望して、私の質問を終わります。

質疑 防災局、県土整備部関係

（公園施設の長寿命化の推進について）

中村委員 初めに、主要政策成果説明書13ページ、公共土木施設等の長寿命化の推進についてお伺いします。

私は、前職で県のスポーツ協会にいたので、小瀬スポーツ公園等の管理に関わっていたという観点から質問をさせていただきます。

令和6年度の施設の整備について、今回どのような状況であったのか、施設がかなり

老朽化する中でどのような取組をしたのか、お伺いいたします。

吉野景観まちづくり室長 令和6年度に整備を実施した箇所は、小瀬スポーツ公園テニスコートの人工芝の改修工事、釜無川スポーツ公園立入防止柵の改修工事、また、御勅使公園の照明設備の改修工事などを実施しています。

中村委員 ほとんどの県有施設は、かいじ国体の当初建てた施設ということで、もう30年から40年、緑が丘のスポーツ公園に関してはそれ以上たっているという状況の中で、こういった施設を新規でつくるというわけではなく、今の時代の背景から長寿命化を積極的に進めていかなければならないということは私も承知しておりますが、このような状況の中で、公園施設の補修や更新に当たって、国費、県費、その他民間のクラウドファンディング等、現在いろいろな使い方がありますが、その中で、今回の令和6年度の事業について、予算の執行の内訳として、国費、県費、その他民間の資金を活用した予算の内容などについて御説明をお願いいたします。

吉野景観まちづくり室長 長寿命化に関する歳出額の内訳として、国補事業としては、予算科目の公園費が該当し、9億2,851万1,000円で比率的には93%となります。この内訳は、国費が4億3,523万1,000円、県費が4億9,328万円となっています。

また、県単独費として土木総務費が該当し、6,651万7,000円で割合は7%となります。

なお、民活資金等を活用した予算はありません。

中村委員 民間の資金を活用することはまだ難しいかなと思いますが、全国的に見ると、クラウドファンディングですとか民間の事業、予算の活用が進んでいますので、特に今回のものは別のお話になりますけれども、こういったところもぜひ今後検討していただいて、よりよい施設を県民の皆さんに提供できるようにお願いしたいです。そしてスポーツ施設に関しては、合宿や大会の誘致という点でも非常に重要な施設整備をしなければならないと私も感じておりますので、引き続き、この辺に関しても積極的な事業の取組をお願いしたいと思います。

最後になりますが、駐車場の区画の整備について、私も先日の体育祭等で、小瀬のスポーツ公園に、陸上競技の大会の審判等でも伺うことがありますが、どうしても白線が非常に薄いところが懸念されています。特に、ヴァンフォーレのゲーム、Jリーグのゲームの際は、全国各地から約1万人の方が来るということで、駐車場がほぼほぼ満車状態です。警備員の方が立って整理はしてくださってはいますが、非常に線が薄くなって分かりづらいという声を、非常に多く聞いています。実際、私が現場を見てもそれは非常に感じますが、この事業の中で、公園の駐車場の白線や路面標示の修繕が含まれているのか、お伺いいたします。

吉野景観まちづくり室長 区画線等も公園施設の一部となりますので、長寿命化の事業費には含まれているということになります。

なお、令和6年度には、小瀬スポーツ公園の第1駐車場において区画線の引き直しを実施しております。今後も、現地の劣化状況に応じ、区画線の修繕等を的確に行っていくたいと考えております。

中村委員 規模が広く、駐車場も小瀬だけでも第5駐車場まであるということで、第1、第2のほうを今やっていただいて、次に公園の南側のほうの第3、第4ということになる。第3、第4は、比較的、普段はあんまり使う機会がなく、第1、第2のほうが普段から使われているが、特にヴァンフォーレのゲームのときに、第3、第4の駐車場、第5駐車場のほうは使われる機会が多いので、この辺も踏まえて、全国各地から来る利用者の皆様をお出迎えするという気持ちも込めて、ぜひ進めていただきたいと思います。特に事故が起きてからでは非常に問題になりますので、適切な対応をよろしくお願いいたします。

（渋滞対策について）

寺田委員 私からは、最初に、主要施策成果説明書104ページ、3の1の5の、県内各地域をつなぐ道路ネットワーク整備の推進について、お伺いしていきたいと思います。

道路ネットワークの整備というのは、住民の利便性を高めるとともに、物流の効率化や企業活動の円滑化を促進し、さらに地域経済の活性化と持続的な発展に寄与する重要な施策であると考えております。特に渋滞対策については、常日頃から言われていることではありますが、経済的な観点からしても、早期の対応が求められる非常に重要な課題であると認識しております。

そこでまず、同じく主要施策成果説明書の104ページの中で、主要渋滞箇所の対策という項目について、進捗率が8.3%とあり、個人的には若干低いように思いますが、令和6年度の実施状況についてお伺いいたします。

保坂道路整備課長 主要渋滞箇所については、令和8年度までに、国道358号、通称平和通りの遠光寺北交差点や、県道甲府葦崎線、通称山の手通りの総合グラウンド入口交差点など計7路線、8か所の対策をすることとしています。令和6年度は、この8か所全てで用地取得や対策工事を進めており、このうち県道甲斐中央線の竜王中学校南交差点の整備が完了したところです。

寺田委員 進捗率は8.3%というところですが、今お話しいただいた7路線8か所全てで工事は順調に行っていて、終わったものが1か所というところの8%という理解でよろしいでしょうか。

保坂道路整備課長 令和6年度、8か所のうち1か所が、整備が完了しているということで、委員がおっしゃるとおりでございます。

寺田委員 御説明いただいて、数字だけだと8.3%ですが、実際には工事はちゃんと、進捗を令和6年度もしており、完成したところだけが成果説明書へ反映されるというところで

理解させていただきました。今後どのように、分かりやすく成果を表示していくかは、また検討していただければと思います。

遠光寺北交差点が今お話の中でありましたが、この国道358号遠光寺北交差点の整備について、この交差点は、甲府市の中心部と周辺市町村をつなぐ交通の要衝であるとともに、甲府駅とリニア新駅を結ぶルート上にも位置しており、極めて重要な交差点であると認識しています。

また、ここは渋滞箇所でも有名な場所であり、地域の方、そして通過交通の方々からも様々御要望をいただいているところで、この遠光寺北交差点の早期の整備が非常に望まれているところですが、現在の進捗状況と今後の見通しについてお伺いいたします。

保坂道路整備課長 遠光寺北交差点については、甲府駅方面へ向かう直進車線を1車線増やすとともに、南に向かう右折レーンを延長する計画として、平成29年度から事業に着手をしています。令和6年度までに全ての用地取得と家屋などの移転が完了し、本年度より交差点南側において道路改良や電線共同溝の移設工事に着手したところです。今後は、交差点から北側の工事を実施する予定であり、早期完成に向けて着実に整備を進めていきます。

寺田委員 令和6年度まで順調に用地取得が進んでおり、また引き続き、北側のほうも整備をしていくという御答弁をいただきまして、安心いたしました。そういった場所ごとでしっかりと整備を進めていただくことは、人口減少が進む中、地域の活力、そして生産性の向上を図る基盤として、本題でもある道路ネットワークの整備自体が非常に重要だと思います。渋滞対策も進めながら、一層道路ネットワークが進められるように図っていただきたいと思いますが、令和6年度を踏まえまして、今後、どのように取り組まれるのか、お伺いいたします。

保坂道路整備課長 交通の円滑化により、社会経済活動の活性化を図っていくとともに、リニア中央新幹線の開業効果を県内各地に波及をさせていくために、新山梨環状道路などの幹線道路の整備と主要渋滞箇所の対策を、今後着実に進めています。

寺田委員 一朝一夕で解決する問題ではありませんが、渋滞箇所、そして未来を見据えた道路ネットワークの構築を、ぜひ、引き続きよろしくお伺いいたします。

（道路標識について）

道路の整備自体もちろん重要ではありますが、さらに道路の維持管理、使いやすさも非常に重要な問題であると認識しています。続いての質問になりますが、こういった道路の附属物であります道路標識について、質問をさせていただきたいと思います。

まず、令和6年度決算において、県管理の道路附属物である道路標識の設置、また修繕等に使われた決算額は、多岐にわたるとは思いますが、項目名と併せて伺いたいと思います。

金子道路管理課長 道路標識の設置、修繕等に要した費用ですが、令和6年度については、点検と修繕

を行っており、決算額は歳入歳出決算報告書8ページの第8款土木費第2項道路橋りょう梁費の支出済額519億7,340万8,102円のうち、道路維持費が1,947万4,900円、道路橋りょう建設費が4,545万600円、道路橋りょう整備費が600万7,000円、合計で7,093万2,500円となっています。

寺田委員　　今の御説明ですと、様々な項目がありますが、合計で7,100万円足らずとお答えを伺いました。それだけのものが、今の道路の標識等に修繕、点検も含めて使われているということですが、先般、民間企業が全国調査した標識などの老朽化認知アンケートで、本県が全国ワースト3位という報道等があったと承知していますが、これについては、県としてどのように受け止めているのかお伺いいたします。

金子道路管理課長　このアンケート調査の内容については、道路附属物の老朽化に対する道路利用者の声であると県としては受け止めております。

寺田委員　　ただいまお答えいただいたとおり、あくまでもアンケートで、一般の利用者がどう感じているかというものなので、実際、どの程度老朽化が進んでいるのかということは、確かに正確なところではありません。

そういった中で、令和6年度も取り組まれていると思いますが、実際の老朽化、修繕の必要性などを県はどの程度把握しているのか、また早急に対応が必要な標識はどの程度あり、どのくらい費用がかかるのかということについて、御見解をよろしく願います。

金子道路管理課長　現在、県が管理している道路標識のうち、経路を案内する道路標識は2,197基あります。県では、国の要領に基づき、定期的な点検や日常の道路パトロールなどにより状況を把握しており、構造面では、点検結果や情報提供などにより早急に対応が必要な標識については、その都度遅滞なく対応しているところです。

また、視認性の機能に支障が生じる可能性がある標識については、現時点で109基、把握をしております。これらの修繕を行うには約5億円の費用がかかる見込みとなっています。

寺田委員　　都度、県が状況把握、検査もしながら修繕に努めている、緊急なものは当然優先してやっているとのことですが、ただいまの答弁で、まだまだ修繕が必要なものが、金額でいうと5億円ほどあるとのこと。当然、今あるものを直していかなくやいけない、それとともに、経年劣化していくわけですから、このサイクルをしっかりと回していかなければいけないし、その必要があると思っています。

道路標識は、県民の安全はもとより、快適な生活維持管理、そして、特に案内標識は観光立県を標榜する本県において重要なファクター、思いやりの一部でもあると考えています。私のもとにも、県外から来て行き先が分からなかったとか、施設への入り口がちょっと分からなかったとか、去年も来たけど、相変わらず今年も消えたまま、という声もちらほら耳に入っております。そういった中で、やはり日々の老朽化と修繕のサ

イクルは、適切な予算と事業実施がなくては達成されず、問題はなかなか解決されないのではないかと考えております。令和6年度も7,000万円ほどの予算が使われていますが、まだまだ直さなければいけない5億円ほどのものがあるという御答弁もありました。今後、どのように取り組んでいくのか、最後、御所見を伺います。

金子道路管理課長 道路標識の適切な修繕は、道路利用者の安全安心や目的地までの円滑な移動を確保するために重要であると認識しています。構造的な安全性については、引き続き、点検結果などに基づいて随時対応していきます。

視認性につきましては、点検結果などを踏まえて、今後、計画的に修繕をしていく予定です。また、財源確保に向けて、現在、国に対して有利な地方債における要件の拡充を求めているところであり、引き続き、道路標識の適切な維持管理に努めていきたいと考えております。

寺田委員 道路整備自体もちろん大事であります。それと併せて、物価高騰で大変厳しい状況ではありますが、附属物、道路標識等もしっかり整備していただきたいです。ぜひ、御答弁ありましたとおり、様々なところから財源確保をしっかりとさせていただいて、道路行政全体が前進するよう、お願い申し上げまして質問を終わります。

（緊急輸送道路の橋梁及び跨線橋・跨道橋の耐震化について）

小沢委員 主要施策成果説明書14ページの、公共インフラ及び住宅建築物の耐震化の促進の中の緊急輸送道路の橋梁及び跨線橋・跨道橋の耐震化についてお伺いします。

道路は人や物の移動を支える重要な社会基盤であり、経済活動や地域発展に不可欠です。特に緊急輸送道路は、災害時の人命救助や物資輸送を担うため、橋梁の耐震化は喫緊の課題です。

そこでまず、緊急輸送道路の橋梁及び跨線橋・跨道橋の耐震化におけるこれまでの方針についてお伺いします。

金子道路管理課長 大きな地震が発生した直後には、救援活動を行う緊急車両がスムーズに通行できるようにすることが重要と考えております。そのため、県の防災対策として、緊急輸送道路の橋梁のうち、応急復旧に時間を要する長さ15メートル以上の橋梁と、落橋により鉄道や道路の通行を妨げるおそれのある跨線橋・跨道橋について優先的に耐震化を進めてきたところです。

小沢委員 令和6年度は、41橋の耐震化を進めたとしていますが、取組状況をお伺いします。

金子道路管理課長 令和6年度は、道路橋りょう建設費、道路維持費合わせて26億2,113万6,000円の予算を執行し、県道石和温泉停車場線の鶴飼橋など、151か所の耐震化を実施しています。その結果として、県道日野春停車場線の富岡橋など、41か所の耐震化が完了しています。

小沢委員 令和6年度の取組状況を踏まえた中で、令和6年度末時点の進捗状況についてします。

金子道路管理課長 県では、優先的に耐震化を進めてきた緊急輸送道路の長さ15メートル以上の橋梁及び跨線橋・跨道橋257か所のうち、既に251か所において耐震化が完了しており、残る6か所についても、現在工事を進めているところです。

今後は、緊急輸送道路における長さ15メートル未満の橋梁のうち、対策が必要な169か所について、迂回路の有無などを考慮しながら、優先順位を定め、順次、耐震化を進めてまいります。

小沢委員 地震発生直後の迅速な救命救援活動に不可欠な緊急輸送車両の通行を確保するために、引き続き橋梁の耐震化を進めていただくことをお願いし、次の質問に移ります。

（治水・水害及び土砂災害対策の推進について）

成果説明書10ページ、治水・水害及び土砂災害対策の推進についてお伺いいたします。

近年、地球温暖化の影響で豪雨災害が各地で多発しており、本県においても水害・土砂災害への備えを強化し、被害の最小化に努める必要があります。

そこでまず、水害防止に向けた河川整備についてお伺いいたします。

県では、計画的に河川改修を進めていると承知していますが、河川整備計画における整備率の考え方の概要についてお伺いします。

山川治水課長 河川の整備については、おおむね20年間で実施する改修計画を河川整備計画として策定し、進めています。この整備計画において整備を計画している河川延長に対して、整備を行った延長の割合を整備率として指標としています。

小沢委員 令和6年度末時点での整備の状況についてお伺いします。

山川治水課長 令和6年度は、中央市の鎌田川において、250メートルの護岸工を整備しました。そのほか韮崎市の古川など、県内で約1.4キロの整備を実施しています。その結果、計画延長ですが、49.9キロに対し整備が終わった延長は32.6キロとなり、整備率は約65%となっています。

令和6年度の成果は順調に進捗しています。令和8年度の目標は達成できる見通しです。

小沢委員 次に、土石流や崖崩れ等から県民の生命財産を守るためには、砂防施設の整備を推進することが重要です。県では、砂防堰堤や急傾斜地崩壊対策施設の整備を計画的に進めていると承知していますが、特に甚大な被害が想定される区域のうち、対策に着手した区域の割合について、その考え方の概要をお伺いします。

山本砂防課長 土砂災害対策については、人家などの保全対象が多く、災害発生時に、特に甚大な被

害が想定される33区域を優先して取り組むこととしています。これら区域のうち、事業に着手した区域の割合を指標としています。

小沢委員 令和6年度末時点での対策状況についてお伺いします。

山本砂防課長 令和6年度は、新たに都留市の楽山など、5区域で事業に着手しました。その結果、韮崎市の七里岩など、26区域に着手していて、着手率は約79%となっています。残る7区域についても、現地の調査などを進めており、令和8年度の目標は達成できる見込みです。

小沢委員 河川や砂防施設の整備を計画的に進めていて、安全度の向上を強く感じています。今後とも、県民の安心安全の確保に向け、整備のさらなる推進をお願いし、質問を終わります。

（国・県・市町村及び住民の協働による防災・減災の推進について）

笠井委員 主要施策成果説明書の20ページ、国・県・市町村及び住民の協働による防災・減災の推進についてであります。

まず、自主防災組織の組織率は、令和6年度、どれほどの状況にあるでしょうか。

中嶋防災危機管理課長 本県では、県内27市町村全てで、自治会を単位とした自主防災組織が設置されています。県内全世帯数のうち、自主防災組織に加入している世帯数の割合、いわゆる自主防災組織率については、令和6年4月1日時点で88.6%であり、全国平均85.4%を上回る水準となっています。

笠井委員 災害発生の直後には、まず、住民自身が自助・共助の災害対応をしていかなければなりません。この活動を支える自主防災の組織率が全国平均以上とのことで、自治体組織の高齢化も、今、心配されている中ですが、この水準の維持が望まれます。

また、甲斐の国・防災リーダー養成講座を114名の方が修了されていますが、この講座の中では、各地域の地形ですとか、住民構成に即した実践的な備蓄や避難の計画の大切さも学んでいます。そこで、自治会等による地区防災計画の策定がどの程度進んでいるのかをお伺いします。

中嶋防災危機管理課長 令和6年4月1日現在になりますが、本県では、10の市町557地区について地区防災計画が策定されており、この策定数は全国で最多となっています。また、令和6年度中には、新たに9つの市町102地区で計画設定に向けた取組が進められたところ です。

笠井委員 地区防災計画の制度の創設から10年が経過し、様々な自然災害が多発している昨今、地域住民が自分事として日頃から防災に取り組む、その後押しを県には期待しております。

さて、本県では、地震や水害のほかに、富士山噴火への対策も必要です。地域住民のみならず、観光客の皆さんへの対処も重要です。そこで、19ページ記載の富士山防災対策におけるソフト対策の推進事業の具体的な内容についてお伺いします。

矢野 富士山火山防災監 令和5年3月に策定した、富士山火山避難基本計画については、溶岩流からの徒歩避難あるいは隣接市町村への避難、観光客の早期帰宅など、避難方法を大きく転換したものでございます。この新たな避難方針につきまして、県におきましては、動画やリーフレットを活用しまして、住民や観光客などの理解促進を図るとともに、令和6年度には、この計画に基づく避難行動の実効性を高める様々なソフト事業を行ったところ

です。
溶岩流は、限られた範囲に影響が及ぶということで、避難する人たちのまとまりを最小限に区切ることが効果的となっています。このため、モデル地区を選定しまして、自治会や組などの単位ごとに避難行動を考える方法を検討いたしました。

また、地元住民はもちろん、観光客にも分かりやすく、一目で避難方向ですとか、避難先が分かる避難誘導の表示のデザインあるいはその設置場所についても検討したところ

です。
さらに、避難誘導に時間がかかる学校、病院、社会福祉施設あるいは不特定多数の方々が利用する集客施設などについては、災害時に誰もが迅速かつ的確に避難することが重要です。このため、各施設が効果的な避難計画を作成するためのノウハウを伝える講習会を開催したほか、実践的な訓練の手引書あるいは好事例集などの提供を行いました。

命と暮らしの両方を守る住民目線に立ったこうした取組と併せて、市町村や関係機関と連携した実動訓練や図上訓練、住民参加による降灰地の歩行体験などを行うことによりまして、予測困難な火山災害の防災・減災に努めているところです。

笠井委員

社会福祉施設ですとか公共施設あるいは民間施設、災害時の避難場所としてどの程度活用できるのかとか、災害時における住民の、また来訪者の生命・財産を守るために、自助・共助・公助の力が最大限に発揮されるよう、住民意識の向上と防災施策の推進に期待をいたしまして、質問を終わります。

（防災拠点の機能強化について）

浅川委員

令和6年1月に発生した能登半島地震では、多くの人的・住家被害に加え、インフラやライフラインなどへの甚大な被害が生じ、災害はいつでも起きてもおかしくない

と、改めて認識をするものでした。
私自身、昨年3月に、現地にボランティアとして赴き、現地の状況をつぶさに視察させていただきました。また、兵庫県神戸市では、今年、発生から30年が経過する阪神・淡路大震災の当時の記録や教訓を未来に継承する取組が行われており、我が会派では今年9月に、同市にある阪神・淡路大震災記念人と防災未来センターを訪れ、その取組を視察してきたところです。こうした取組は、防災対応力の向上に極めて重要であることが分かりました。このような背景を踏まえ、主要施策成果説明書21ページの防災拠点の機能強化について、幾つか伺います。

まず、備蓄体制の課題や改善点について伺います。

初めに、物資整備に関する調査を実施したとのことですが、調査結果の概要と備蓄体制の課題や改善について伺います。

中嶋防災危機管理課長 本調査は、南海トラフ地震や富士山噴火のような大規模災害時に、県と市町村が必要な物資を適切に保管するための基礎資料とするために行ったものです。具体的には、自ら備蓄すべき物資の必要量、流通備蓄による物資確保の可能性、緊急輸送道路のリスクと物資輸送への影響、能登半島地震の状況などを調査しました。

この調査から、県民は可能な限り1週間程度の食料や生活必需品の備蓄を、行政は県民の備蓄を補完し、避難所の資機材や流通が限定的な物資を備蓄する必要があること、また、行政は民間と連携して緊急輸送道路などの速やかな啓開を行い、行政との協定締結企業は、道路啓開後、速やかに可能な範囲で物資を提供する必要があること、こうした課題が明らかになったところです。

このため、県と市町村では、国の支援制度を積極的に活用しながら物資の備蓄を進めるとともに、県民に対し、行政に過度に依存することなく、自ら備蓄することの必要性を強く啓発していきます。あわせて、道路啓開計画の見直し、広域物資輸送拠点での実践的な訓練、ドローンを活用した物資輸送、トイレカーであるとかキッチンカーなどの導入についても取組を進めていきます。

浅川委員 次に、公園の拠点整備について伺います。

小瀬スポーツ公園をはじめとする7公園で機能強化を実施したとのことですが、拠点整備の具体的内容と防災力向上への支出について伺います。

吉野景観まちづくり室長 令和6年度における主な整備箇所として、小瀬スポーツ公園の非常用電源設備の設置工事、曾根丘陵公園における受水槽の改修工事、笛吹川フルーツ公園におけるヘリポートの拡張工事、また、富士北麓公園における非常用電源設備の設置工事などを実施しています。

小瀬スポーツ公園などの都市公園は、山梨県の地域防災計画において、警察、自衛隊、消防などの応援部隊の活動拠点に設定されています。こうした施設の機能を拡充することにより、応援部隊の災害対応の即応性と持続性が向上し、地域全体の防災力の向上に大きく貢献するものと考えています。

浅川委員 これからも、しっかりと対応していただきたいと思います。

3番目になりますが、防災拠点の機能強化の今後の展望について伺います。

防災拠点の機能強化を進めるに当たっての課題と今後の展望について伺います。

中嶋防災危機管理課長 県では、道路・通信などのインフラ整備の進展、本県全域に洪水や土砂災害、地震、富士山噴火といった様々なリスクがある特性を踏まえながら、災害時にはしっかり機能する防災拠点の強化に取り組んでいます。物資については、備蓄だけではなく、商品として流通する物資も災害時に使えるよう、民間事業者と連携した流通備蓄を促進

する必要があると考えています。

国のプッシュ型の支援や流通備蓄による物資を受け入れ、集積するための拠点については、民間事業者との協定により、県内に17か所を確保していますが、各区域に整備が行き届くよう、さらなる拡大が必要です。応援部隊などの活動拠点についても、新たな拠点の確保と必要な整備の検討を続けていく考えです。

大規模災害を想定した課題への対応については、県民や企業などと協力が不可欠です。県は市町村と緊密に連携しながら、全ての県民の皆様に、自助の重要性を認識していただくよう強く啓発していくとともに、併せて訓練などを通じ、官民及び都道府県間の協力体制の強化を図りながら、今後も防災拠点の機能強化に取り組んでいきます。

浅川委員 しっかりと高齢者も守るような体制も取っていただきたいと思います。

（歳入確保と事業進捗の財政マネジメントについて）

福井委員 県土整備部に歳入確保と事業進捗の財政マネジメントについて伺います。

県土整備部における約17.4億円の収入未済額について、年度ずれといった一時的な要因を除き、当局が構造的なものとして認識している主な要因を総括的に伺います。特に、未済額が集中している債権の種類とその背景について御説明ください。

長田県土整備総務課長 県土整備部の収入未済額17億4,285万円余の主な内訳としては、峡東地域の入札談合事件に係る公正入札違約金13億7,455万円余、県営住宅入居者の家賃滞納額3億2,099万円余となっております。

公正入札違約金については、平成18年から21年度の県発注工事に関して、平成23年4月に、公正取引委員会から独占禁止法違反による排除措置命令と課徴金納付が命じられたことを受けて、県が契約違約金条項に基づき請求したものです。現在、令和3年6月議会で議決いただいた調停条項に基づき、違約金を分割納付しており、その残額となります。

また、家賃の滞納金については、県営住宅は住宅に困っている低所得の方々に対して安価な家賃で提供される住まいであり、住宅のセーフティネットとしての重要な役割を担っています。入居者資格の収入基準は、各種控除の月収が原則として15万8,000円以下と定められていますが、実際、入居者の約8割の方が10万4,000円以下の収入であり、厳しい経済状況に置かれている昨今、このような低収入の状況では、収入の減少や医療費などの突発的な支出の影響を受けやすく、結果として家賃の滞納が発生する要因と考えています。

福井委員 低所得者への配慮はしっかりと継続しつつも、未済額の早期解消に向けて、実効性のある債権回収策を講じることをお願いし、質問を終わります。

質疑 総合県民支援局、観光文化・スポーツ部関係

（子どもの貧困対策の推進について）

飯島（力）委員 主要施策成果説明書88ページ、子どもの貧困対策の推進について伺います。

子供たちが安心して過ごせる居場所は、自己肯定感を育み、将来をたくましく生き抜く力を身につけるために大切な役割を果たします。

県では、安心できる居場所の提供を通じて、生活困窮世帯の子供を対象に、基本的な生活習慣の定着を促すとともに、学習支援を行っており、重要な取組であるとの認識の下、質問します。

まず、子どもの学習支援事業の実施とありますが、具体的にどのように実施しているのか伺います。

依田こども福祉課長 子どもの学習支援事業は、生活困窮者自立支援法に基づき、福祉事務所単位で実施をしており、県では町村部について実施をしています。

対象者は、生活保護世帯や生活困窮世帯の中学生・高校生で、学習意欲の向上や生活習慣の確立を図るため、民間事業者に業務委託をし、学習支援教室を開催しています。

実施場所は、町村が提供する公民館などで、週に1回3時間開催をし、参加者には自主学習用の問題集やテキストを持参していただき、安心して学習に取り組める居場所を提供しています。

飯島（力）委員 次に、生活保護世帯の子どもへの進学支援の実施とありますが、子どもの学習支援事業との違いを含め、どのように実施しているのか伺います。

依田こども福祉課長 生活保護世帯の子どもへの進学支援については、どのような家庭環境にあっても、子供が将来の夢や進学を諦めることのないよう、民間の学習塾や予備校が生活保護世帯の子供に対して学習指導や進学支援を行った場合に、その費用を補助金として交付するものです。

子どもの学習支援事業では、学習意欲の向上や基礎学力の定着を目指すとともに、安心して過ごせる居場所を提供し、生活習慣や社会性を育むことを目的としていますが、進学支援は、大学への進学を希望する子供に対して、より進学に重点を置いて学力向上を支援する点が主な違いです。

飯島（力）委員 子供たちへの支援として、居場所づくりと学びの支援を両立させる大変重要な取組であると思いますが、それぞれについて、これまでの成果と今後どのように取り組んでいくのか伺います。

依田こども福祉課長 子どもの学習支援事業では、令和5年度の参加者84名から、令和6年度には102名に参加者数が増加しており、居場所の提供を通じて学習習慣や生活習慣の定着を図るといった事業の目的に対して、一定の成果が生じていると考えております。

生活保護世帯の子どもへの進学支援では、令和5年度に2名、令和6年度に8名が利用しました。令和6年度に利用した8名のうち、1名が大学へ、4名が高校へ進学するなど、進学面での成果はありましたが、一方で利用者の拡大が課題となっています。

対象となる家庭には、福祉事務所のケースワーカーが直接訪問をし、事業の活用を促

していますが、学習の意義が十分に伝わらないケースも一部に見られます。そのため、当事者である中学生・高校生に向けて、将来の夢を実現するために学ぶことや進学の大切さを分かりやすく伝えるリーフレットを作成したところであり、今後も利用者の拡大に取り組んでいきます。

飯島（力）委員 本県の将来を担う大切な子供たちの学びと生活を支える大変重要な取組です。今後もさらなる支援の充実を期待しながら、質問を終わります。
これからも支援よろしくをお願いします。

（妊娠・出産の支援について）

石原委員 最初に、妊娠・出産の支援について、主要成果説明書50ページに基づいて質問させてもらいます。

妊娠・出産・不妊治療につきましては、私、町議会議員のときから昭和町で取り組んでいる中で、改めて質問させてもらおうかと思っています。

まず、県では、令和6年の合計特殊出生率が1.26で過去最低を更新しました。また、出生者数も4,153人と、令和5年より244人減少しています。

一方で、県は、令和5年6月に人口減少危機突破宣言を出し、妊娠・出産しやすい環境について、官民が対策に尽力していることは十分理解しているところです。

また、県では、令和4年に不妊治療が保険適用になった後も、不妊症や不育症の検査や先進医療に対する助成を行っていることと承知しています。

そこで、まず、マル2の不妊治療費への助成のうち、182件と最も件数の多い先進医療についてお伺いします。

小林子育て・次世代サポート課長 不妊治療の先進医療に対する助成については、令和5年度から行っています。

内容としては、保険適用で実施される体外受精などの特定不妊治療と併用して、自費で行う先進医療の費用を助成するものです。

助成の金額については、補助率が10分の7、1回当たり21万円を上限としていて、助成回数は、不妊治療の保険適用の回数と合わせ、40歳未満は6回まで、40歳以上43歳未満は3回までとしています。

助成件数については、令和5年度が88件、令和6年度が182件でした。

石原委員 助成件数が前年度の約2倍以上に増加していることから、先進医療に対するニーズがとても高いことがよく分かりました。

そこで次の質問に移らせてもらいます。

不妊治療の先進医療に対する助成額の実績についてお伺いします。

小林子育て・次世代サポート課長 昨年度の不妊治療の先進医療に対する助成額の総額は463万2,201円で、助成の平均額は2万5,451円でした。

なお、高額だったケースについては、治療費が30万円を超えるものもあり、助成額

が上限の21万円に達するなど、治療内容によっては高額な費用負担が生じることがあります。

石原委員

保険適用後も高額な費用負担が生じる先進医療に対して、経済的な支援を行うことは、治療を希望する方々の選択肢を広げる重要な取組であると思っています。今後も引き続き制度の周知に努めていただき、より多くの方が安心して治療に励めるよう、環境づくりを期待しています。

次に、プレコンセプションケアについて質問させていただきます。

令和7月2日の定例会で私、一般質問させていただきましたが、本県は、全国に先駆けて、プレコンセプションケアセミナーの開催やプレコン健診を実施していることは承知しています。

私の地元の昭和町でも、担当課の人数が少ない中でも、プレコンセプションケアについて啓発活動等に積極的に取り組む準備をしていると担当課から聞いております。

全ての方がプレコンセプションケアの知識を持ち、将来を考えた健康管理の実施を支援するこの取組は、非常に意義のある取組だと考えています。

そこで、プレコン健診の状況、プレコン健診の受診者の実績と年齢についてお伺いします。

小林子育て・次世代サポート課長 プレコン健診は、18歳から39歳までの女性を対象に、職域健診や地域の医療機関において、将来の妊娠にも備えた現在の健康状態を調べることができる健診として、令和6年の9月から実施しています。

昨年度は1,000人の受診を見込んでいましたが、受診希望者が想定よりも多く、最終的には1,481人が受診をしました。

年代別の割合は、18歳から24歳までが17%、25歳から29歳までが34%、30歳から34歳までが29%、35歳から39歳までが20%でした。

石原委員

数字的に見ても、一番多いところでも25歳から29歳、34%ということで、年齢が上がっても受けていただいているということは皆さんの努力があるのかなとは思っています。

できるだけ多くの若い方々に関心を持っていただけるように周知することで、さらなる効果が持続的な取組だと思いますが、プレコン健診の受診者に健診後の意識変化があったのか、お伺いします。

小林子育て・次世代サポート課長 健診後のアンケートでは、今後の自身の行動への影響につきまして、71.5%の方が「生活習慣を改善する」と回答しております。また、14.9%の方が「産婦人科を受診する」と回答しています。

それから、自身への考えへの影響につきましては、36.2%の方が「妊娠・出産についての行動を早めたいと思った」と回答し、12.6%の方が「結婚についての行動を早めたいと思った」と回答しております。

また、受診者の88.2%の方が「プレコン健診を周りの人に紹介したい」と回答し

ていまして、満足度の高い健診となっています。

プレコン健診は、妊娠や出産を含めて、将来に向けた意識変化や行動変容に寄与していると考えています。

石原委員

今御答弁いただいた中では、満足度の大幅に高い健診だということはよく分かりました。

プレコン健診が日常生活の見直しや自分たちのライフプランを主体的に考える契機となっていることがよく分かりました。今後も、若い世代の人たちがそれぞれの思い描くライフプランの実現を支援する取組をすることと、あと市町村との連携を強くお願いして、次の質問に移らせてもらいます。

（誰もがスポーツに親しめる環境づくりについて）

続いて、主要成果説明書201ページの誰もがスポーツを親しめる環境づくりの中のマル2、総合型地域スポーツクラブの設立・運営及び市町村との連携の支援についてお伺いします。

総合型地域スポーツクラブは、誰もがいつでもスポーツを楽しめる社会の実現に向けて重要な役割を担っています。

私の地元の昭和町においても、総合型地域スポーツクラブが様々な取組を行っているところで、2024年には、押原中学校地域クラブ活動ダンス部の県内初の設置や、なぎなたで有名な甲府昭和高校との連携をし、地域型クラブ活動なぎなた部の設立等を行っています。行政と地域が連携して成果を生んでいるところです。

私は、総合型地域スポーツクラブの増加や資質向上により、各地域において、ライフステージに応じた運動やスポーツをする機会の充実が図られると考えます。

そこで、総合型地域スポーツクラブの設立・運営及び市町村との連携支援について、支援の内容をまずお伺いします。

村松スポーツ振興課長 県では、広域スポーツセンターを設置して、総合型地域スポーツクラブの設立・運営及び市町村との連携を支援しているところです。

具体的には、専門的な知識を有するクラブアドバイザーを1名配置し、市町村からの設立に対する相談や、総合型地域スポーツクラブから運営についての相談を随時対応しているところです。

また、クラブアドバイザーは、県や県スポーツ協会とともに、県内全ての27の市町村及び32クラブのうち、休止中の1クラブを除く、31の総合型地域スポーツクラブを対象に訪問しているところです。訪問では、市町村に対して、住民からの設立相談があった際には広域スポーツセンターを活用していただきたいことや、運動教室など開催する場合には総合型地域スポーツクラブとの連携を促し、クラブには運営改善や運営強化を図るため、県が支援しているアシスタントマネージャーの資格取得に向けた講座に対して、積極的に受講をするよう勧めているところです。

石原委員

次に、それらの取組を通じてどのような成果が現れているのかお伺いします。

村松スポーツ振興課長 市町村との連携を図るために訪問した結果、令和6年度末の総合型地域スポーツクラブの設置数は、休止を除く31から33クラブとなり、新たに2クラブが新設されたところです。

また、クラブの運営強化等を図るため、県が行うアシスタントマネージャーの資格取得を支援する講座の開設により、アシスタントマネージャーが在籍する総合型地域スポーツクラブの数は、令和6年度末時点で17から19クラブとなり、2クラブ増加しているところです。

以上の結果から、多くの地域で総合型地域スポーツクラブが運営されるとともに、運営体制の強化が図られ、地域のスポーツ振興に向けた環境整備が進んだものと考えています。

石原委員 最後に、誰もがスポーツに親しめる環境づくりに向けて、今後の取組について伺います。

村松スポーツ振興課長 今後、県民が身近な地域でスポーツを楽しむ機会の充実を図るため、広域スポーツセンターやスポーツ協会と協働して、継続して訪問活動を行うとともに、訪問回数を増やすなど、市町村と地域総合型スポーツクラブのさらなる連携強化を図ることとしています。

また、各総合型地域スポーツクラブの代表者が集まる総合型クラブ情報交換会の回数を増やして、他のクラブの好事例を紹介し横展開を図るとともに、新たに各クラブの運営強化や質的向上を高めるために、県内の優良なクラブなどを実際に視察していただき、それを参考にさせていただくことも考えています。

スポーツに親しめる環境づくりをより一層進めていきたいと考えています。

石原委員 引き続き、市町村との連携と支援を通じて、県民の年齢や趣味に応じた、誰もがスポーツに親しめる環境づくりを推進していただきたいと思います。

（若者の結婚に向けた多様な出会いの場の提供について）

中村委員 主要施策成果説明書49ページの社会全体での効果的な婚活支援の推進について伺います。

その中で、若者の結婚に向けた多様な出会いの場の提供についてお願いします。

昨今、人口減少の取組の中で、非常にいろいろな事業を進めている中で、この結婚に特化した事業の具体的な内容について伺いたします。

小林子育て・次世代サポート課長 県では、結婚を希望する方のニーズに沿った出会いの機会を創出するために、令和5年度に、民間結婚相談所や市町村、民間企業等と連携した官民一体のネットワークである、やまなし縁結び応援ネットワークを構築して、オール山梨で結婚支援に取り組んでいるところです。

出会いの場としては、今年の3月にベルクラシック甲府において、大規模出会いイベントと題したイベントを開催して、192名の方に参加いただきました。

また、イベントを実施するボランティアとして登録しているやまなし縁結びサポーターによるイベントとしては、共通の趣味をテーマとした出会いの場など、令和6年度は97件のイベントを実施しています。

中村委員

192名の参加で、また縁結びサポーターの事業で97件ということで、非常に積極的にされているのではないかと感じました。

私の知り合いで、この縁結びサポーターに登録されている方で、婚活を一生懸命民間でやっている方がいまして、その方も、どちらかというと地方といいますか、人口が少ないところに力を入れようという取組をされています。このように県と民間が連携を図ることは非常に相乗効果があつていいと感じておりますので、引き続き進めていただきたいと思います。

今回参加された192名の方の感想だとか意見、成果についての状況をお伺いします。

小林子育て・次世代サポート課長 今年の3月に実施した大規模イベントの参加者からは、「約10名

の方と連絡先を交換ができ、知り合ったグループ同士で飲み会を開催するといった話も出ており、今後の展開も非常に楽しみ」という声があつた一方で、「もう少し少人数のイベントもあればうれしい」といった感想や、「体験型のイベントにも興味がある」といった感想がありました。

令和6年度の成果としては、大規模イベントについては、定員の200名に対して2倍以上の申込みがありました。参加者のうち30組の方が連絡先の交換をしています。

また、ボランティアのやまなし縁結びサポーターが実施するイベントについては、97件のイベントを実施し、延べ1,355名の方が参加をしています。イベント中に連絡先を交換した方は、参加者全体の86%である584組となっています。

中村委員

約1,300名ということで非常に多い人数で、私も驚きましたが、やはり成果として、これだけの参加者がいるということは非常にニーズがあると感じます。ニーズがあるということは、やはりやるべきでありますし、人口減少対策の一つとしても積極的にやっていただきたいと改めて感じました。

また、今お聞きする中で、やはり趣味であるとか、私も前職のとき10年ほど前に、陸上競技場でサッカーでつなげる婚活のようなイベントの計画を行ったことがあつたのですが、やはり趣味を生かした取組も非常に大事ではないかなと聞いていて感じました。

その中で、今回参加の募集をどのような方法で行つたのか、また事業の実施に当たつて特に工夫した点などがありましたら教えてください。

小林子育て・次世代サポート課長 大規模イベントについては、多くの方に周知するために、県や市

町村のホームページや公式SNSを活用した広報のほか、県公式のホームページである婚活やまなしへの掲載やメールマガジンの配信、ラジオ広告などを行いました。また、結婚支援ボランティアである縁結び応援企業や縁結び応援隊の皆様による周知活動も実施しました。

工夫した点としては、イベントの実施に当たり、民間結婚相談所などの意見を踏まえ、

気軽に申込みができるようにオンラインによる受付を取り入れたほか、イベントの名称やチラシにあえて婚活という言葉を使用しないことにしました。また、イベントは、参加者同士が共同作業を行う内容とし、民間結婚相談所のカウンセラーが同席をして参加者をサポートするといった工夫を行いました。

中村委員

参加者のニーズに応えた取組ではないかなと感じました。特に、県の担当課が1つで行っているかと思いますが、県全体で横断的な取組として、例えばスポーツを生かすだとか文化を生かすだとか歴史を生かすといった形で、横断的な取組もぜひ今後検討いただければと思います。

（スポーツによる地域活性化の推進について）

主要成果説明書の204ページ、スポーツで稼げる地域づくりの推進についてお伺いします。

その中で、スポーツによる地域活性化の推進として、県で、もう3年目になるかと思いますが、サイクルイベントを開催していると承知しています。また、今回の事業の内容の中でも、スポーツイベントやスポーツ合宿・教育旅行の誘致を推進されているというのですが、この具体的な事業の内容についてお伺いします。

村松スポーツ振興課長

まず、サイクルイベントについては、ガイドによるコース誘導や地域の魅力の紹介を取り入れた内容として、やなましスポーツエンジンの自主事業として2件、甲府市及び山梨市からの受託事業として2件の合計4件の事業を実施しています。自主事業は、南アルプスサイクルアドベンチャーツアー、市川三郷町サイクリングツアーで、受託事業は、昇仙峡サイクリングアクティビティーツアー、雁坂トンネルサイクリングツアーです。

また、スポーツ合宿・教育旅行の誘致については、県スポーツ協会と連携し、練馬区の1中学校を対象に、119名が富士北麓公園で班別のゲーム形式による運動プログラムを実施したところです。

中村委員

スポーツエンジンの事業として取り組まれているほかに、そういった各市町の取組というところで、合計4回ということですが、特に自然を生かした取組は山梨ならではの取組だと感じますし、やはり私ももともとスポーツをやっていた人間ですので、この地域の特性を生かして景観を見ながらスポーツに親しむということは、体を鍛えるだけではなく、心ですとかいろいろな精神面の安らぎにもつながると思います。こちらについても、引き続き事業を進めていただきたいと思います。

その中で、今回参加された方からの意見や事業の成果についてお伺いします。

村松スポーツ振興課長

サイクルイベントに参加された方からは、林道や避難杭など、ここでしか走れないとかこの日しか走れないといった特別感が魅力だったという御意見をいただいています。また、サイクリング中に提供した、本県のフルーツである巨峰やシャインマスカットも大変好評で、購入したいとか、どこで購入できるのかといった御意見をいただ

ております。

また、富士北麓公園で実施した教育旅行についても、富士山が見える環境の中で運動できたことが非常に魅力的だったと、両親とまた訪れてみたいといった意見や、地域の特産を家族でまた食べに来たいといった意見をいただいているところです。

成果として、県外から多くの方が来県し、宿泊、飲食を伴う経済的な効果があったとともに、再訪につながる山梨の魅力をアピールできたのではないかと考えています。

中村委員

経済効果が上がるというところでも、私も合宿はよく行ったことがあります、やはり一度合宿に行くと、辛い思い、楽しい思いをしたとかそれぞれ思いは違いますが、その場にまた行きたいなという思いが非常に思い出として残ります。教育旅行という分野や新しい取組も、ぜひ積極的に進めていただければと思います。

最後になりますが、今回の事業の中で、スポーツによる地域活性化の推進に当たっては、特に若者に人気のあるアーバンスポーツ、スケートボードやマウンテンバイクですとかいろいろありますが、こういったアーバンスポーツを活用できると私は考えますが、県の御所見をお伺いいたします。

村松スポーツ振興課長

アーバンスポーツを活用した地域活性化については、県では、令和6年10月に甲府駅北口で行われた、山梨ブレイキン祭りの開催を支援して、参加者と観客を合わせ、県内外合計約3,000人が来場しています。今年も10月13日に開催され、約4,400人が来場し、昨年同様、ステージを中心に大いに盛り上がったイベントとなっています。来場者の多くが、地元の飲食店や宿泊施設を利用するなど、経済的な効果があったものと考えています。

こうしたアーバンスポーツは、誰もが自由に気軽に楽しめ、ファッション性やエンターテインメント性が高く、多くの観客が見込まれると考えています。そういったアーバンスポーツを活用できるのではないかと考えていまして、地域の活性化につなげていきたいと考えています。

中村委員

4,400人ということで、私も昔、地方のマラソン大会によく出てましたが、5,000人来るということは非常に大会としては潤っているなと思います。富士山マラソンが大体1万2,000人参加者がいますが、その約半分がアーバンスポーツの関係というか、ダンスの関係で来たということです。特に甲府の中心街が、今人通りが悪いという話も聞く中で、ぜひこういったところを進めていただければと思います。

スポーツで稼げる県、スポーツビジネス、またスポーツツーリズム、私が先日質問しましたが、ユニバーサルツーリズムといった点でもぜひスポーツを生かした取組を進めていただければと思います。

（外国人労働者家族医療傷害保険制度について）

流石副委員長

ウクライナ戦争で小麦粉が急騰し、パンの値段が高くなりました。それから、コロナ禍を経て、日本の労働者がどこへ行ったのか、人手不足になってしまった、それから、人件費がどんどん高くなりました。

そういった中で、外国の方がどんどん日本に働きに来ています。コンビニ、ファミリーレストラン、それから土木関係の方々、いずれも外国の方が多いです。中国人はもとより、ベトナム人、それからミャンマー、インド、インドネシア、フィリピン、ブラジル、そういう方が日本で今どんどん働いていることは事実です。

そんな中、主要施策成果説明書63ページ、外国人労働者家族医療傷害保険加入支援とありますが、私の身近な人で、今年の6月から8月にかけて、「税金を何、外国の人に直接お支払いするの」というような言い方をされる方が2、3人いらっしゃいました。この説明を聞きたくて、私は今日に至っていますが、この63ページにある加入支援の事業の目的について伺いたいのですが、教えてください。

古屋男女共同参画・多様性推進課長 外国人労働者が安心して働き暮らすことのできる環境をつくるのが、経営維持や人材不足に直面する企業への支援、地域の活性化につながるため、本制度を構築しました。

流石委員 確かにそうです。外国の方が慣れない日本で働いて、自分自身が病気になったり、それから本国に残してきた家族の病気、けがについてやはり心配はするだろうと思います。やはり安心して日本で働きたいとどこの国の人でも思うと思います。ですので、私はどんどん進めて行ってほしいと思います。これは令和6年度から始まったと承知していますが、この事業の成果、それからこれからの課題を2つ分けてそれぞれにお話ししていただければありがたいのですが、よろしいですか。

古屋男女共同参画・多様性推進課長 実際に保険に加入をしたベトナム人労働者からは、遠くで働いていても家族の健康を守れるとのお声をいただき、雇用している企業からも、制度を活用した従業員の不安を取り除けたことで、人材確保に有効との評価をいただきました。

一方、複数の外国籍の労働者を雇用している企業からは、ベトナム以外の国から来ている外国人労働者が制度を活用できず、不公平が生じてしまうため、活用をためらう声もあるなど、制度の改善が今後の課題となっております。

流石委員 今、ベトナムの方だけというお話を聞いたのですが、ほかの国の方も同じだと思いますので、いろいろな面で不公平がないようにしていただけないと困ると思っています。

成果は、やはり安心して働ける、日本へ来ると安心して働ける、特に山梨県へ来ると安心して働けるということが一番だと思っています。ですので、今後はほかの国の方でもいろいろと考えていただければと思います。

最後に、文化や習慣の違いから、やはり外国人との間で不快な思いをされる日本の方がいらっしゃいます。私も日本の身近な方から、「ベトナム人に、何でそんなにお金を、税金を投入するの」とよくそのような言い方をされました。違いますよと言ってもなかなか理解できない、外国人住民が増えていることに対して不安や疑問を抱く人が、日本の方で、確かにいると思います。今後、この事業をどのように展開していくか、お聞きしたい。

古屋男女共同参画・多様性推進課長 人口減少社会において、企業や地域社会等が活力を維持していくためには、外国人との共生は欠かすことができないものと考えます。

まずは、外国人、日本人双方にとって適正な労働環境や生活環境を整えることで、地域住民の方々の不安を払拭し、その上で幅広く優秀な外国人材を雇用できるよう推進します。あわせて、外国人を雇用する県内企業に本制度をさらに活用していただけるよう、制度を展開できる国を増やすなどの検討を行っていきます。

流石委員 ぜひ、一生懸命外国の方の応援をしていただきたいです。ただ一番私が思っていることは、資料にもありますが、企業に応援するということです。ベトナム人の従業員ではありません。

東京海上のベトナムとありますが、従業員が保険に加入し、本国ベトナムの家族に何かあったときに保険が下りるという考え方だと思っていますが、それでよろしいですか。

古屋男女共同参画・多様性推進課長 先ほども御説明させていただきましたが、県内で働く企業を応援するため、共生を進めていくための補助制度ですので、今後ともよろしく願います。

流石委員 特に山梨県で安心して働くことができるというイメージがあれば、優秀な人も来ると思います。この労働不足を、現状外国の方に頼るしかなく、機械というわけにはいきません。ぜひ山梨県一丸となって、労働不足を克服していただければと思います。

（子どもの貧困対策の推進について）

小沢委員 主要政策成果説明書88ページ、子どもの貧困対策の推進についてお伺いします。

子供の貧困は家庭だけの問題ではなく、社会全体でその連鎖を断ち切り、子供たちの未来を支えていく必要があります。そのためには、経済状況に左右されず学習できる環境づくりが重要です。また、成長期の子供にとって欠かせない、栄養バランスの取れた食事の確保も重要であると考えます。

そこでまず、青少年総合対策費の執行率が20%程度である理由についてお伺いします。

依田こども福祉課長 青少年総合対策費の執行率について、青少年総合対策費には主に2つの補助金があり、一つは生鮮食料等確保支援体制整備費補助金、もう一つは広域的活動拠点設備整備等事業費補助金です。

このうち、生鮮食料等確保支援体制整備費補助金は、子ども食堂が安定して生鮮食料などを確保できるように、市町村やJA直売所、道の駅が行う保管場所の整備に対して助成をするものですが、この補助金について、令和6年度は8団体の補助を見込み、予算額800万円を計上しましたが、実績が1団体への補助、37万9,000円となったため、執行率が低くなっているものです。

小沢委員 生鮮食料等の支援について補助事業の実績が少なかったとのことですが、成果説明書

では生鮮食料支援が56回とあります。これはどのような支援かお伺いします。

依田こども福祉課長 生鮮食料等の支援は、地域とのつながりが深い道の駅やJA直売所などに大型冷蔵庫や倉庫を整備し、農家などから提供された規格外の野菜などを子ども食堂へ安定的、継続的に届ける取組です。

令和6年度の実績は56回で、内訳は、道の駅つるが44回、JAフルーツ山梨が2回、韮崎市市民交流センターニコリが10回となっています。このうち、補助金を活用したのは、韮崎市がニコリに冷蔵庫を整備した1件のみでした。他の団体については、既存の設備で対応が可能であったため、補助金の執行はありませんでした。

小沢委員 最後に、これまでの取組等についてですが、子ども食堂を通じた食料支援について、今後どのように取り組んでいくのか、お願いします。

依田こども福祉課長 これまで、JA直売所などと子ども食堂の間に日程の調整や支援品の配分などに事務的な負担があり、継続的な支援の実施に問題がありました。このため、本年度から委託事業として、支援品の配付の調整を担うコーディネーターを配置したところであり、生鮮食料をはじめとする支援品が子ども食堂を通じて安定的、継続的に提供されるよう取り組んでいきます。

小沢委員 引き続き御支援をお願いしたいと思います。

（消費者施策の総合的な推進について）

成果説明書43ページ、消費者施策の総合的な推進における高齢者等の見守り体制強化研修の開催についてであります。

デジタル化の進展により、消費生活の利便性は向上する一方、取引の複雑化により、消費者トラブルの可能性が高まっています。特に高齢者では、単身化や認知機能の低下により、被害の増加、深刻化が懸念されています。

県では、市町村や消費者団体と連携し、消費者施策を総合的に推進していると承知しています。

そこで、消費生活相談の現状についてお伺いします。

刃刀県民生活支援課長 令和6年度に県民生活センターに寄せられた消費生活相談は3,319件であり、令和5年度に比べて306件減少しています。

一方で、商品・役務等別相談件数では、化粧品及び保障サポートや申請代行などの役務に関する相談が増加していて、年代別では70歳以上が約3割を占めて最も多くなっています。特に、SNSがきっかけとなったトラブルの相談件数は273件と、令和2年度に比べ約2.4倍に増加していて、年代別では60歳代が75件と最も多くなっています。

また、近年の特徴として、定期購入に関する相談が増えています。年代別では、50歳以上が全体の9割、また商品分類では、化粧品が6割を占めているところです。

小沢委員 次に、高齢者等の見守り体制強化研修を実施したとのことですが、内容と参加人数をお伺いします。

刃刀県民生活支援課長 昨年度は、市町村職員や消費生活相談員を対象に、令和6年6月から翌年2月までの間に全8回を開催して、延べ155人が参加しました。

研修会では、最新の消費生活関連情報の提供やインターネット広告や投資商品に関するトラブルの現状と課題について講演、また、相談業務に関する情報交換会などを行いました。

そのほかにも、社会福祉協議会などに出向き、高齢者に多い消費者トラブル事例と対処法、見守りのポイントなどについて出前講座を9回実施しました。

小沢委員 デジタル化や社会構造の変化に伴う取引環境の変化に対応するため、見守り活動の充実と消費者教育の推進が引き続き必要であると思います。今後も高齢者を中心とした消費者被害の防止に向け、着実な取組をお願いしまして、質問を終了します。

（妊娠・出産支援について）

渡辺（大）委員 まず、妊娠・出産支援について質問します。成果説明書の50ページとなります。

プレコンセプションケアセミナーが2回開催されておりますが、まずセミナーの概要と参加者の内訳について伺います。

小林子育て・次世代サポート課長 本セミナーは、プレコンセプションケアの基礎知識やプレコン健診の意義について理解を深めることを目的としています。ライフプランやキャリア形成を踏まえた健康管理の重要性についても学んでいただき、将来設計に役立てていただく内容になっています。

1回目のセミナーは、昨年8月に、民間企業の入社3年目の方を対象に開催をしまして、男性が31名、女性が36名の合計67名の参加がありました。

2回目のセミナーについては、昨年9月に、プレコン健診の開始に当たってのキックオフイベントとして、広く一般県民の方を対象に開催をしまして、男性が42名、女性が98名の合計140名の参加がありました。

渡辺（大）委員 プレコンセプションケアというと、どうしても女性の受講者が多いのかなと思っていたのですが、1回目は男性も女性も同じぐらいの比率で、2回目も男性がそれなりにいるということで、非常に若いうちから正しい知識を身につけることは重要ですので、素晴らしいと思います。

続きまして、セミナーの参加者からはどのような感想が寄せられていたのか伺います。

小林子育て・次世代サポート課長 セミナーの参加者からは、「自身のキャリア形成とライフプランを見直すきっかけになった」、「自分の体と向き合って規則正しい生活を心がけようと思った」といった声が聞かれました。また、男性の参加者からは、「男性にとっても必要

な知識であり、備えることが大事だと分かった」といった声も聞かれました。

セミナーを通して、参加者の意識変容につながっていると考えています。

渡辺（大）委員 続いて、卵子凍結について伺います。

この事業は令和6年度から開始していると承知していますが、卵子凍結への助成件数が2件となっていますが、この数字についてはどのように受け止めているのか伺います。

小林子育て・次世代サポート課長 卵子凍結への助成は、昨年度は10月から開始をしていて、助成件数は2件でしたが、助成の条件である卵子凍結セミナーの動画を視聴した方は延べ160人いました。また、そのうち、助成手続に必要なセミナーの受講修了証を取得している方が20人いることから、本制度には高い関心が寄せられていると受け止めています。

卵子凍結につきましては、あらかじめセミナーの動画を視聴していただき、メリットとデメリットを十分に理解した上で意思決定をしていただくことが重要であると考えています。

本制度は、キャリア形成やライフプランを考える上で新たな選択肢を提供するものであり、将来の妊娠・出産に前向きに取り組もうとする女性を支援する意義のある事業であると考えています。今後もホームページなどを活用し、制度の周知に努めていきます。

渡辺（大）委員 最初の入り口が160人から最終的に2名になってしまったということで、デメリットを感じる方が多かったのかなとは思いますが、選択肢を広げていくということは非常に重要だと思いますので、引き続きの施策をお願いします。

続きまして、産後ケアの事業について伺います。

利用者が470件、延べ1,106泊となっておりますが、圏域ごとの利用者について伺います。

小林子育て・次世代サポート課長 昨年度の産後ケア事業の圏域ごとの利用者については、470人のうち、中北地域が310人、峡東地域が53人、峡南地域が15人、富士・東部地域が92人でした。

なお、出生数は圏域によって異なりますので、出生数に対する利用者の割合である利用率を見ると、中北地域と峡南地域、富士・東部地域の3圏域では約11%から12%で、これは約8人から9人に1人の母親が利用している計算になります。また、峡東地域の利用率は約8%で、約12人に1人の母親が利用している計算になります。

渡辺（大）委員 立地的に山梨県も広いので、偏在しているかと思ったのですが、比較的同じようなパーセンテージで利用されているということで安心しました。

続いて、遠方の分娩取扱施設で出産する妊婦への交通費・宿泊費の助成について、実績が1市4件となっておりますが、対象市町村と助成内容について伺います。

小林子育て・次世代サポート課長 本事業は、自宅から最寄りの分娩取扱施設までおおむね60分以上の移動が必要な場合に、その移動のための交通費や宿泊費を助成するものになります。

令和6年度の実績は都留市の1市でしたが、4件とも総合周産期母子医療センターの県立中央病院までの交通費を助成するものでした。

渡辺（大）委員 遠方の方が出産するとなると非常に力強い制度だと思いますので、引き続きの対策をよろしくをお願いします。

また、当該助成について、今後利用が拡大する見込みがあるのか伺います。

小林子育て・次世代サポート課長 本県は、特に中山間地域において、分娩取扱施設までの距離や時間が妊婦にとって大きな不安要素となっていますので、こうした支援のニーズは高いと認識しています。

今年度は8市町村が実施の意向を示しています。また、来年度については、制度の周知や市町村との調整が進んでいることから、実施市町村のさらなる増加が見込まれます。

渡辺（大）委員 妊娠・出産に関しては、多くの方が様々な悩みを抱えていると思います。行政がしっかり寄り添うことが重要であり、またそれが人口減少対策にも資すると思いますので、引き続きの支援をよろしくお願いいたします。

（児童虐待防止対策の強化について）

続いて、児童虐待防止対策の強化について伺います。成果説明書の53ページになります。

児童虐待は、子供たちの命と心を深く傷つける極めて深刻な社会問題であり、私たち大人が責任を持って向き合い、子供たちを守るために行政として不断の取組が求められています。特に児童虐待の未然防止、早期発見、迅速な対応は、子供たちの安全と健全な成長を守る上で欠かすことのできない視点です。

そこでまず、県内における児童虐待相談件数の推移について伺います。

全国的に児童虐待相談対応件数が増加傾向にある中で、本県ではどのような状況となっているのか、年度ごとの具体的な件数をお伺いします。また、件数の増減に影響を与えている要因について、県としてどのような分析を行っているのか併せて伺います。

依田こども福祉課長 児童虐待に関する相談対応件数について、公表されている直近3年間における児童相談所や市町村に寄せられた件数を合算した県全体の件数は、令和3年度が2,259件、令和4年度が2,212件、令和5年度が2,387件となっており、令和2年度以降は2,000件を超える高い水準で推移をしています。

また、令和5年度において件数が増加した主な要因としては、市町村による乳幼児健診や乳児家庭の全戸訪問など、母子保健サービスの充実や子ども家庭総合支援拠点の設置により、児童虐待の早期発見・対応体制が強化されたこと、また、従来から実施をしている児童虐待防止に関するテレビCMやYouTube配信等による啓発に加えて、令和5年6月に設置をした子ども支援委員会や子どもの権利相談室やまなしスマイルについて、学校関係者を中心に積極的に周知を図ったことで、県民の通告意識が高まったことが挙げられます。

渡辺（大）委員 自分が想像したよりかなり多い数字で少し驚いているところなのですが、この児童虐待の内容と傾向について伺います。

虐待には、身体的虐待、ネグレクト、性的虐待、心理的虐待など様々な種類がありますが、近年ではどのような種類の虐待が増加しているのか伺います。

依田こども福祉課長 本県における児童虐待の内容と傾向については、直近3年間を通じて心理的虐待が最も多く、次いでネグレクト、育児放棄が多い状況になっています。この2つの類型で全体の7割以上を占めている状況です。

渡辺（大）委員 最後になりますが、児童虐待の未然防止及び早期発見・対応に向けて、令和6年度に県はどのような具体的な施策を講じたのか伺います。

依田こども福祉課長 令和6年度、県では、児童虐待の防止や子供の権利について、県民の皆様に広く関心を持っていただくため、様々な広報啓発活動を行いました。

具体的には、親子で楽しむフライングディスク教室というものを開催し、子供の権利について学びながら、児童虐待防止の啓発を図りました。また、啓発リーフレットについては、コンビニや大型商業施設など多くの方が訪れる場所に配布をしたほか、県内各地で児童虐待防止のシンボルカラーであるオレンジ色のライトアップを実施し、視覚的に訴える形で啓発に取り組みしました。

今後も児童虐待の防止や子供の権利の尊重に向けて、県民一人一人の理解と関心が深まるよう、関係機関と連携をしながら継続的、効果的な取組を進めていきます。

渡辺（大）委員 親と触れ合ったり社会と関係を持ったりすることは、虐待がなくなることにつながるなど私も非常に共感するところであります。子供たちの健やかな成長を守るためにも引き続きの対策をお願いします。

（富士登山者にむけた安全対策について）

成果説明書の123ページ、富士登山者に向けた安全対策の実施について伺います。

県では、令和6年度から富士山吉田ルートで登山規制を開始しました。このことは、国内外で大きな話題となったばかりでなく、弾丸登山者の大幅な減少を実現するなど、大きな成果を上げました。あわせて、登山者から通行料の徴収も開始し、3億円近くの収入があったと承知しており、こうしたものを活用してしっかりと安全対策を行い、安全快適な受入れ体制を整えることは非常に重要であると考えます。

そこで最初に、下山道の維持管理にどのように取り組んだのか伺います。

三枝富士山観光振興グループ富士山観光振興監 富士山の下山道は、閉山期間中に降雨や雪崩の影響で土砂が流出するなど、大きな損傷を受けます。そのため、開山の2か月前からひび割れや穴の埋め戻しなどの補修を行ったところです。あわせて、下山者の道間違いを防ぐため、分岐点などに案内標識や地図などを設置しました。

また、開山期間中においては、おおむね2日に1回の割合で下山道に損傷箇所がないかのパトロールを行い、必要に応じて補修を行ったところです。

さらに、閉山後においては、案内標識の撤去、看板の支柱の養生、土砂の流出を最小限にとどめるための整地など、翌年に向けた準備を行ったところです。

渡辺（大）委員 開山の2か月前ということで、開山期だけでなく、その前後においても、苛酷な自然環境下において様々な作業をしていることが理解できました。

安全快適な登山環境の確保に向けて、そのような施設面での取組に加え、ソフト面での対応も必要になると考えます。そこで、安全誘導員と巡回指導員について、具体的な作業内容と配置人数について伺います。

三枝富士山観光振興グループ富士山観光振興監 安全誘導員においては、御来光を目的に登山者が集中する山頂付近において、将棋倒しや落石等の危険が生じないように、登山者の誘導や道案内などを行いました。令和6年度においては、開山の全期間において、8合目以上の登山道の要所に深夜から業務に従事し、通常期は4名、週末・お盆などの繁忙期においては6名、延べ376名を配置したところです。

巡回指導員においては、富士山中での危険の発生を未然に防ぐため、1泊2日の行程で登下山道を巡回しまして、登山者への指導や危険箇所の把握などを行ったところです。令和6年度は、開山の全期間、2人1組で、通常時は1班、週末・お盆など繁忙期は2班で対応し、延べ210人を配置したところです。

渡辺（大）委員 登山者誘導や巡回業務に非常に多くの方々携わり、重要な業務を担っていることが理解できました。

最後に、これらの経験を踏まえ、安全対策の向上に令和7年度にどのように取り組んだのか、さらに、今後どのように取り組んでいくのか伺います。

三枝富士山観光振興グループ富士山観光振興監 令和7年度においては、先ほどの下山道の維持管理や安全誘導員、巡回指導員の配置に加え、救護所の医療従事者の充実や下山道での避難シェルターの設置など、安全対策の一層の強化に取り組んだところです。

また、しっかりとした受入れ体制を整えたとしても、登山者の方の装備が不十分であれば安全な登山は実現できないため、軽装登山者への指導を重点的に実施したところです。

今後については、計画的に下山道でのシェルターの設置工事を進めるとともに、新たに得た知見などを踏まえ不断の見直しを行いながら、富士山の安全対策の一層の強化に努めてまいりたいと考えています。

渡辺（大）委員 富士山吉田ルートでは、令和6年度で13万3,000人、令和7年度では約14万3,000人と、多数の登山者が訪れました。これだけ多くの方々安全かつ快適に富士登山を楽しめるのは、関係する方々の努力のたまものであり、改めて深く敬意を表したいと思います。

富士登山の安全対策は、登山者を迎えるための根幹的な事業でありますので、引き続き万全な体制で取り組んで事業を推進していくことを期待し、質問を終わります。

（消費者施策の総合的な推進およびネットトラブルの防止について）

笠井委員

まず、主要施策成果説明書の43ページ、消費者施策の総合的な推進及びネットトラブルの防止についてです。

先ほどの小沢委員の質問と若干重なりますが、まず中高年の悪質商法被害やネットトラブルの現状をどの程度把握されているのかをお伺いします。

刃刀県民生活支援課長 令和6年度に県民生活センターに寄せられた消費生活相談は、先ほども申し上げましたとおり3,319件です。

このうち、契約当事者の年代が判明している相談件数は2,478件です。内訳は、70歳以上が32.3%と最も多く、次いで60歳代が19.6%、50歳代が19%となっており、50歳代以上が全体の71%を占めています。

また、SNSがきっかけとなったトラブルの相談件数は、令和6年度が273件と、令和2年度に比べ約2.4倍に増加しています。年代別では60歳代が75件と最も多く、全体の約30%を占めています。

SNS広告を見て、お試しと思って購入したら定期購入だったとか、あと、SNSの広告から副業サイトに登録したがやめたい、SNSで知り合った人からFX投資を勧められ、個人口座に振り込むよう指示されたといった、SNSがきっかけとなったトラブルの相談が増加しています。

笠井委員

ほぼ同じような回答になるから省略すればよかったですね。

その上で、最近も1,700万円もの詐欺被害が報じられていますし、今年の電話詐欺、ロマンス詐欺などが3億円、4億円という被害であると耳にしています。こうした現金をだまし取られる例は詐欺被害を自覚できると思いますが、中には、電気代が安くなるのでその手続に伺いましたとか、電話機器のリース期限が近づいたので更新手続に回らせていただいていますとか、本来不要な契約のこういった切替えを持ちかけられたり、あるいは無用な月額料金を払わされたり、屋根が壊れているようです、近隣でシロアリ被害が出ているようですなどと無料点検をうたって不要な工事を迫る点検商法もあります。さらには、スマートフォンに不正アプリをインストールしてしまうとか、SNSで友人をかたる相手に個人情報伝えてしまう、詐欺メールのリンク先の偽サイトにID、パスワードのセキュリティー情報を入力してしまうなど、うっかりすると詐欺に遭ったこと、遭っていることを気づかないケースもあり、心配をしています。

小中高生は、小さい頃からデジタルに慣れている部分と、小中学校等で啓発がなされていると承知しているのですが、特にこうした新手の詐欺に不慣れな中高生への啓発の実施状況についてお伺いします。

刃刀県民生活支援課長 中高年の啓発ということでよろしいでしょうか。

笠井委員 はい。

刃刀県民生活支援課長 高齢者の消費者被害の未然防止、早期発見を図るために、毎年9月を高齢者悪質商法被害防止キャンペーン月間として、啓発事業を実施しています。

今年度は、「みんなで防ごう 悪質商法にレッドカード」をテーマに、消費生活相談員による特別相談を実施しました。また、県立図書館と連携展示を行ったり、また県のホームページやSNSを活用した詐欺の手口や対処方法などの啓発を実施したところです。

そのほか、高齢者向けの出前講座を、令和6年度は21回実施いたしました。

また、消費生活情報誌かいじ号の発行や、SNS広告やデジタルサイネージを活用した消費者トラブル未然防止動画を配信したりなど、多く実施しまして、消費者トラブル未然防止のための対処策や必要な知識を広く啓発しているところです。

笠井委員 身近な人への相談ですとか公的機関への相談、身近な市町村への相談がこういった被害を止める一番の防波堤かと考えますので、引き続きの取組に期待しまして、次の質問に移ります。

（社会全体での婚活支援について）

主要施策成果説明書の49ページ、社会全体での婚活支援についてであります。

これも先ほどの中村委員と少し重複しますが、まず、やまなし出会いサポートセンターというのがありました。これが令和4年度で終了し、令和5年度からやまなし縁結び応援ネットワークに変わられたことは先ほど説明がありました。そして、この事業が、今年、令和7年度から山梨中央銀行さんの受託になられているようです。

そこで、令和4年度、5年度、6年度の実績の変化についてお伺いします。

小林子育て・次世代サポート課長 やまなし出会いサポートセンターから、やまなし縁結び応援ネットワークへの切替えにより、支援の内容が変わっています。会員登録をした男女がシステムを活用して行うマッチングは終了しまして、現在は、結婚支援のプロである民間結婚相談所の知見を活用した支援体制に移行しています。

このため、令和4年度は、やまなし出会いサポートセンターの実績として287組のお引き合わせを行い、9組の成婚を支援したことを実績としています。また、ボランティアのやまなし縁結びサポーターがイベントを80件実施し、延べ1,067名の方に御参加をいただき、399組が連絡先の交換を行いました。

令和5年度からはシステムを活用したマッチングは実施していませんので、イベントの参加者を実績としています。令和5年度は大規模イベントを開催し、221名が参加、28組が連絡先の交換を行っています。また、ボランティアのやまなし縁結びサポーターがイベントを76件実施し、延べ1,100人の方に御参加をいただき、372組の方が連絡先の交換を行っています。

令和6年度は、大規模イベントを実施し、192名が参加、30組の方が連絡先の交換を行っています。また、ボランティアのやまなし縁結びサポーターがイベントを97

件実施し、1,355名の方に参加いただき、584組の方が連絡先の交換を行っています。

イベントの内容に民間結婚相談所等のノウハウを生かし、県と市町村が主催者となることで、安全性や信頼度が高いイベントになっており、多くの方の関心を引くことができたと考えています。

笠井委員

実際の成婚がやはり気になりますが、そういったデータは取られてないということで、以前は、法人会連合会が出会いサポートセンターを運営されていたと承知していますが、やはりそういったところに県、市町村も加わることで、婚活の当事者、御家族の方も安心感があつたと聞いています。それが令和5年度からですか、システムが変わったということで、今まで各地域で結婚を後押ししてくれるような近所の人たちといいますか、そういった身近な人たちが関わっていたが、少し戸惑っているような話は耳にしていました。

昨今そういった出会いのパーティーなどが主のようですが、そういったイベントで果たしてどこまで結婚というところに結びついているのか、それはぜひ確認していただきたいです。わいわいやるよりも、あともう一步を後押しするという婚活支援が必要なのではないかなと感じています。何にしても、ぜひともこの成果に期待し、次の質問に移らせていただきます。

（保育サービスの充実について）

続きまして、主要施策成果説明書の52ページ、保育サービスの充実についてです。医療的ケア児の受入れ状況とその拡大の取組状況について、まずお伺いします。

小林子育て・次世代サポート課長 県では、保育所等における医療的ケア児の受入れを促進するために、保育所等で医療的ケアを行う看護職員を配置する市町村に対する補助事業を実施しています。事業を開始した令和3年度については3つの市町がこの事業を活用して、3人の医療的ケア児を受け入れておりましたが、昨年度は5つの市町で合計7名に拡大しています。

また、今年度は、幼稚園におきましても医療的ケア児を受け入れている事例が判明したことから、市町村と連携して、看護職員を配置する私立幼稚園への財政支援も開始をしています。

なお、医療的ケア児のさらなる受入れの拡大に向けては、こうした財政支援に加えて、医療的ケア児に関わる人材育成が必要になってきます。そのため、今年度は、山梨県医療的ケア児支援センターにおいて、保育所等に勤務する看護職員を対象とした研修会を開催して、知識の向上や職員同士の交流を図っているところです。

こうした支援策を周知するとともに、医療的ケア児を受け入れている市町村の事例も共有しながら、さらなる受入れ体制の拡大に努めていきます。

笠井委員

少しずつでも進んでいるようですが、全県から見ると、まだまだこれからだと思います。特に、人材育成には時間がかかると思います。ケアラーの支援でもあり、人口減少

対策にもつながることかと思っておりますので、ぜひとも、実行の成果を期待して、次の質問に移らせていただきます。

（男女共同参画・女性活躍の推進について）

主要施策成果説明書の58ページ、男女共同参画・女性活躍の推進についてです。やまなし多様性を認め合う共生社会づくり憲章が、令和6年3月に制定されています。その啓発状況についてお伺いします。

古屋男女共同参画・多様性推進課長 令和6年度から、憲章の趣旨を理解し、共生社会を共に目指す方々に、個人・団体を問わず参画していただく宣誓制度として、やまなし共生社会推進プレイヤー登録制度を開始しました。宣言者は、各事業に参加していただくほか、それぞれの方法で、共生社会の実現に向けた取組を推進していただいています。

また、令和7年3月には、多様な属性を持つ多くの県民が参集し、交流することを通じて、共生社会について考えることを目的として、やまなし共生社会推進シンポジウムを開催し、266人の方に御参加いただきました。このほかにも、共生社会に関連するテーマに基づいたセミナーの実施など、様々な啓発活動を行っています。活動の様子は、県公式SNS、noteで公開しています。

笠井委員 あわせて、御説明いただきましたやまなし共生社会プレイヤーの登録数をお伺いします。

古屋男女共同参画・多様性推進課長 令和6年度末で、個人・団体合わせて1,507名の登録がありました。

なお、令和7年10月末現在の登録者数は1,661人となっています。

笠井委員 登録者・団体への継続的な働きかけとして、先ほどの御説明のようにシンポジウムを行われたり、お声かけをされたりということですが、今後の展開方針についてお尋ねします。

古屋男女共同参画・多様性推進課長 プレイヤーとして登録いただいた方には、県が行う事業や共生社会に関する情報を、メール等により随時お知らせしています。

また、事業テーマに合わせ、関連のあるプレイヤーの方々に個別にアプローチし、協力をお願いするなど、継続的に働きかけを行っています。

今後は、積極的な情報発信により、多くの県民の皆様にも、やまなし共生社会推進プレイヤーに登録いただき、連携して共生社会を推進していけるよう、事業展開していきます。

笠井委員 先ほどの御説明で、1,500名くらいから1,661名ということで、やはり少し増え方が頭打ちになってしまっているのかなという気がします。

ぜひ、制定してから一年半たって、この憲章の作成に関わられた、憲章に思い入れの

ある皆様を、もう一度集めていただいて、その展開方向、今後どのようにこの憲章を生かしていくかという御意見も伺う機会があればいいなと提案をさせていただき、次の質問に移らせていただきます。

（年齢・障害の有無・性的指向・ジェンダーアイデンティティ等の多様性尊重について）
主要施策成果説明書の61ページ、年齢・障害の有無・性的指向・ジェンダーアイデンティティ等の多様性尊重についてです。

まず、パートナーシップ宣誓制度の宣誓者数を伺います。

古屋男女共同参画・多様性推進課長 令和6年度末の宣誓者数は、12組24人でした。

なお、令和7年10月末現在の宣誓者数は、14組28名となっています。

笠井委員 今後の展開についてお伺いします。

古屋男女共同参画・多様性推進課長 現在、各市町村や民間企業において、婚姻している方を対象とした制度やサービスの一部を、宣誓者に対しても適用していますが、今後、さらに適用範囲を広げるよう、事業者などに働きかけを行っていきます。

また、宣誓者が他都道府県に転出・転入した場合に行うパートナーシップ宣誓手続の簡略化などについて、近隣の都道府県と連携してできるよう協議していきます。

さらに、宣誓者を対象としたサービス向上にとどまらず、企業や学校などを対象とした研修会などを開催して、パートナーシップ宣誓制度の周知、性の多様性についての理解を深めていきたいと考えています。

笠井委員 やはり、これは県だけの取組ではなく、市町村や近隣の都道府県とも協力しながら、この制度の使い勝手のよさといったものを進めていく必要があるということがよく分かりました。

現在のパートナーシップ制度は、性的マイノリティーの方々に限られているところがほとんどのようですが、昨今、夫婦別姓なども議論に上っていますので、いわゆる事実婚カップルにもパートナーシップ制度の適用を検討してはどうかと考えます。性的マイノリティーになされる配慮がマジョリティーに適用されないというのも、少しバランスが悪い気がしています。こういったいろいろな意見があるかと思いますが、様々な意見もすくい上げていただき、共生社会が進むことに期待をしています。

（地域資源の掘り起こしと磨き上げの推進について）

主要施策成果説明書の30ページ、地域資源の掘り起こしと磨き上げの推進についてです。

峡南地域における観光市場分析の結果、平均観光消費額、宿泊者割合が増加していることは大変喜ばしいですが、その理由をどのように分析されているのかお伺いします。

小林観光地経営支援グループ観光地経営支援監 平均観光消費額の増加については、主に宿泊費と土産

買物費の金額の増加によるものです。宿泊費については、宿泊事業者が国の補助金の活用などにより高付加価値な施設整備に取り組んだこと、また、土産買物費については、土産品が購入できる地域内の道の駅などの施設が充実してきたことが、主な要因だと考えています。

また、宿泊者割合については、調査で観光の主な目的を「保養・休養」、「祭り・イベント」と回答した方の割合が増加しており、久遠寺の朝のお勤めや神明の花火など、宿泊して楽しむ観光地として認知されつつあることが主な要因だと考えています。

笠井委員 フラッグシップ、道の駅、富士川道の駅や「みなみやまなし」のキャンペーンの成果が、こうして出ているのだととても心強く思います。

そして、満足度の伸びがいま一つであるようですが、この理由については、どのように分析されているのかお尋ねします。

小林観光地経営支援グループ観光地経営支援監 峡南地域について、来訪者が、「非常に満足」と回答した項目については、「温泉」、「自然景観」、「旅先でのおもてなし」となっています。中部横断自動車道の山梨・静岡間の全線開通を受けて、自動車での来訪者の割合が9割以上となる一方、車移動で訪れる観光コンテンツが少ないことが伸び悩みの一因だと分析しています。

今後も地元事業者への支援を継続し、観光コンテンツの充実を図りつつ、地域ならではの魅力を楽しめる観光スポットや立ち寄り先の情報発信を強化することにより、車での周遊を促進し、満足度の向上を図っていきます。

笠井委員 公共交通機関が、少し峡南地域は弱いということもあります。そういった対応を、今年度、市町村とも連携して検討していただいているということですので、ぜひとも具体的な成果が上がるように期待をしています。峡南・みなみやまなしのエリアは、人も文化も様々な魅力がありますが、いま一つ、広がり、つながりが弱く、点と線にとどまっているような気がしています。これをぜひ面的に、あるいは立体的に、構築、連結をしたいと考えていますので、ぜひ施策面での推進も御期待申し上げます。

（観光施設費のうち、翌年度に繰り越された観光施設維持補修費について）

浅川委員 観光施設費のうち、翌年度に繰り越された観光施設維持補修費について伺います。

北杜市では、現在、紅葉が見頃を迎え、自然の魅力に誘われ、県内外から多くの方々が訪れています。9日には、増富ラジウム温泉を中心とした800人を超える方々のウォークが実施される予定です。市内には、雄大な自然に加え、魅力的な観光施設が数多く立地しており、八ヶ岳観光のブランド形成にも大きく寄与しています。

こうした観光に関わる施設の維持や補修が十分に行われない場合、地域の魅力やブランド力に影響を及ぼす可能性があることを重要な課題として認識しています。施設の維持に関する予算の確保は、地域経済の安定的な発展を支える上でも重要であり、将来を見据えた前向きな取組として、しっかりと進めていくことが望ましいと考えています。

このような考え方を基に、まず、観光文化・スポーツ部所管令和6年度歳入歳出決算

報告書188ページ及び説明書資料、観6ページ、観光施設費のうち、翌年度に繰り越された観光施設維持補修費について何点かお伺いします。

まず、翌年度に繰り越された観光施設維持補修費の箇所、工事内容についてお伺いします。翌年度に繰り越された観光施設費4,224万4,000円のうち、明許繰越された観光施設維持補修費3,255万7,000円について、まず、その工事箇所、工事内容について伺います。

入倉南アルプス観光振興グループ南アルプス観光振興監 まず、工事箇所については、北岳登山の玄関口、南アルプス国立公園内の広河原にあります白根山系縦走線歩道に設置されたつり橋、通称、広河原橋と称されています。このつり橋の補修工事を実施するものです。

次に、補修工事の内容については、橋の歩道部分の床に設置されているボルトの交換や、強風によるつり橋の揺れや振動を抑えるために設けられる補助ケーブルの取替え、つり橋を支える土台をコンクリートで補強する工事などです。

浅川委員 次に、広河原におけるつり橋の改修ということであれば、安全性や利便性の観点から、繰り越すことなく速やかに施工すべき事業であったと認識しています。関係機関としての協議に時日を要したとのことですが、その詳細な理由についてお伺いします。

入倉南アルプス観光振興グループ南アルプス観光振興監 本来は、6月に国から交付決定を受けた後、速やかに工事を発注する予定でありましたが、本工事は、河川区域内で行うつり橋工事であるため、河川管理者との協議が必要となったところです。河川管理者との協議の結果、川が増水する夏場の取水期には、安全面の観点から施工を控えることとなりました。

また、自然公園法及び森林法を所管する関係機関との協議にも時日を要したことにより、年度内の工事完了は困難であると判断しました。このため、令和6年6月県議会において、明許繰越の設定を行い、次年度に工事費を繰り越すこととしました。

なお、工事は、本年度6月に完了し、6月27日の南アルプス開山には間に合っており、補修されたつり橋は、本年の登山シーズンにも問題なく使用されています。

浅川委員 今後の取組について伺います。広河原は、北岳だけではなく、間岳や鳳凰三山の登山口としても利用されており、登山を目的とした来訪者が中心となっています。しかし、広河原は、風光明媚な地であり、夏は、平地よりも約10度気温が低く、快適に過ごせることから、今後は、登山目的以外の方々にも訪れていただける上高地のような避暑地としての役割も期待されています。

リニューアルされたつり橋の利用者を、さらに増加させるためには、広河原への誘客を進めるべきと考えるが、今後どのような取組を進めていくのか伺います。

入倉南アルプス観光振興グループ南アルプス観光振興監 広河原つり橋の利用者の大半は登山客ですが、浅川委員のお考えと同様に、私どもも、今後は登山客以外にも広河原を訪れていただけよう、ハードの整備とPR、両面からの取組が必要と考えています。

まず、ハード面としては、広河原全体を安全かつ快適に散策していただけるよう、今

般の広河原つり橋の補修工事に続き、現在、奥の広河原園地に隣接する大樺沢つり橋の補修工事にも着手しています。今後は、園地内に案内看板を設置するほか、歩道や休憩施設の整備なども予定しています。

次に、PR面の取組としては、今年度より南アルプス市と連携し、特に、静岡県からの誘客増を目指した施策を展開しています。

具体的には、静岡県内のラジオ局を通じて、広河原を含む南アルプス地域の情報を定期的に発信するほか、静岡の御当地アイドルを活用したイベントの開催、SNS発信を通じて、静岡県民へのアプローチを行っています。

以上のような取組により、広河原への誘客を進めているところです。

浅川委員

本県には、富士山、八ヶ岳、南アルプスなど、全国に誇れる山岳や豊かな自然環境があります。これらの地域資源の魅力をさらに高め、地域ブランド力の向上を図ることで観光客の誘致につなげ、地域経済の活性化と持続可能な地域づくりの推進に、今後も努めていっていただきたいと思います。特に、静岡と、ゆるキャラも含めて本当に頑張っていることも承知しています。これまで以上に、さらに頑張りたいと思います。

（国際保育の推進について）

名取委員

総合県民支援局所管のうち、まず国際保育の推進についてです。

この施策の中の、保育所などへの通訳・翻訳支援の実績は、令和5年度、30件に対して、令和6年度は3件へと減りました。その要因について、部局審査での答弁では、令和5年度までは県が全額を負担していたが、令和6年度は、市町村の負担が生じることになったことが要因であったと示されました。外国人や外国にルーツを持つ保護者が増えている下で、事業本来の目的を達成するためにも、以前のように、県が全額負担する制度に戻すことが必要であると考えますが、県の所見を伺います。

古屋男女共同参画・多様性推進課長 本事業を市町村と連携して進めた結果、日本語が十分に理解することができない外国人にルーツのある保護者と、重要事項の確実な伝達や相互理解に向けて取り組む保護者の要望には、十分に対応できているものと考えています。

名取委員

県は、保育所などでの通訳・翻訳支援のニーズは高まっているという認識はお持ちですか。

古屋男女共同参画・多様性推進課長 外国人の増加に伴い、それらのニーズは高まっていることは承知しています。今回、部局審査でお答えした負担額の要因に加え、令和5年度の実績を分析してみたところ、入園関係書類の翻訳を依頼した保護者が多く、一時的に利用が多くなったという現状があります。

一方で、最近、通訳支援については、近年のスマホの高性能翻訳ツールの普及などもあり、手元で翻訳、通訳ができるという昨今の現状も兼ね合い、本事業の減少が考えられます。

名取委員 部局審査でも正確な答弁をお願いしたいと思います。

（外国人相談支援センターについて）

次に、外国人相談支援センターについてです。同センターの相談件数は、令和5年度は1,540件に続き、令和6年度は1,283件でした。外国人が増え、目標値としている600件を既に大きく超えていることから、相談体制を拡充することが必要と考えますが、所見を伺います。

古屋男女共同参画・多様性推進課長 相談が増加した場合にも、効率的かつ効果的に対応ができるよう、令和5年度から、これまで個別に設置していた企業相談窓口と外国人相談窓口を、現在の相談支援センターとして集約しました。専任の職員を3名配置し相談に応じるとともに、行政書士会からアドバイザーを週3日派遣していただき、専門性の高い相談にもお答えできる体制に強化し、対応しているところです。

名取委員 次に、観光文化・スポーツ部所管のインバウンド観光消費拡大事業についてです。この事業で実施されたプロモーション事業は、東京都と連携して中東の観光客を本県に呼び込むという内容などで、1,480万円余を支出しましたが、部局審査では、その効果を検証する数値的な実績値はないとの説明でした。効果を検証できない事業は問題であると考えますが、県の所見を伺います。

小林観光地経営支援グループ観光地域経営支援監 令和6年度の中東向けのプロモーションにより、直接的に何人の旅行者を誘致できたかを定量的に把握することは、技術的にも実務的にも困難であります。そのため、情報発信に活用する現地メディアやインフルエンサーの認知度の高さ、広告配信のターゲットの的確さ、配信した情報に対する反応、連携した事業者の声など複合的な要素で効果を評価しており、この事業は、効果を検証できない事業には当たらないものと考えております。

名取委員 効果はあったという認識ですか。

小林観光地経営支援グループ観光地域経営支援監 この事業では、まず、ウェブページを制作し、東京都とともに宿、食、文化といった18スポットの記事を掲載し、周遊ルートを体験談とともに紹介しました。そして制作したウェブページに誘導するためのデジタル広告を、グーグル検索やSNSなどへ配信しました。ターゲットを、「日本への旅行に関心がある層」や「旅行への高額投資者」などに設定し、合わせて約500万回配信し、約6万回のクリック数を得ました。

また、現地メディアに記事広告を掲載しましたが、月間ページビュー数1,700万回と、UAEで人気トップ3に入るメディア会社を活用しました。加えて、インフルエンサーによる情報発信も行いましたが、インスタグラムフォロワー数約30万人のシャイマー・レダ氏をファミトリップに招聘し、52回の投稿により閲覧回数は60万回を

超えました。この事業に御協力いただいた県内の食や宿泊の事業者からは、中東地域からの旅行者が増加したとの声をいただいているところです。

これらの点などから、本県の魅力を知ってもらい、訪日意欲を醸成し、誘致につなげる取組として効果があったものと評価しています。

名取委員 部局審査で資料請求したクレジットカードの利用状況の分析を見ると、中東諸国の観光客の割合は、0.1%から0.7%と、ほかの地域と比較しても低くなっています。この数値を基にしたとしても、このプロモーションの事業の効果は上がらなかったということになると思いますが、認識を伺います。

小林観光地経営支援グループ観光地域経営支援監 今おっしゃられた県で調査したクレジットカードの来訪者情報によると、本年上半期中東3国、UAE、サウジアラビア、カタールからの本県への来訪者数は、前年比で約6割から8割の増加となっておりますので、これが事業として効果があったものと評価している要因の一つです。

名取委員 令和6年度の決算で聞いているので、質問していないことを答弁しないでください。そもそも中東の観光客に的を絞ったのはなぜか、答弁してください。

小林観光地経営支援グループ観光地域経営支援監 まず、先ほどの答弁については、令和6年度を取組に対する成果・効果ということでしたので、本年の数字が増加したところを御紹介しました。

中東をターゲットにしているというところですが、日本政府観光局の説明資料などによると、人口に対する富裕層の比率密度が高い、年に数回、中長距離の国外旅行を実施する、旅行は欠かせない娯楽になっています。あわせて、1人当たり平均旅行単価が約160万円という国の説明もあり、こちらをターゲットにしているというところですが、

名取委員 以前から指摘しているように、観光施策で富裕層をターゲットにしても、それが地元の収益増や雇用拡大につながるかは非常に疑問です。富裕層頼みの観光施策は見直すべきだと指摘をしまして、終わります。

（ひきこもり支援職業体験モデル事業委託について）

飯島（修）委員 まず、ひきこもり支援職業体験モデル事業委託について、何点かお伺いいたします。

この契約は、いわゆるプロポーザル方式による随意契約ということです。もう既に御存じのとおり、今年3月3日、令和6年度の決算近い日にちに、山梨県の公報に、監査委員からプロポーザル契約について何点か指摘があったと、十分御存じだと思いますので、それに沿って質問をさせていただきます。

まず、マル1ですが、今、申し上げたように、令和7年3月3日の山梨県公報号外第5号の令和6年度行政監査実施結果は、プロポーザル方式の契約をするときは、審査員が何人かいますが、県職員のみで構成するのではなく、専門知識等を持った外部委員を含めるように努められたいとされていますが、この契約については、どうなっていたの

か、まずお伺いします。

刃刀県民生活支援課長 当該事業につきましては、審査員は県職員のみとなっております。

飯島（修）委員 この監査は、今年の3月3日なので、私が伺っている契約は、その前に契約してあるから、そういう行き違いがあったのかもしれませんが、そもそも地方公共団体の契約は、一般競争入札が原則であって、随意契約である場合には注意するようというところが原則ですので、監査が、その注意をしろと促したと思います。また、今後もありますので、注意していただきたいです。今回については、県の職員のみで行われたということが分かりました。

次にいきます。また、監査の中では、契約の締結に当たっては、事業者の企画提案を反映させた仕様書を作成されたいとされております。これについては、どうでしょうか。

刃刀県民生活支援課長 こちらは、事業者からの企画提案を踏まえ、人事配置や工程等、業務実施体制の構築を追記するなどして、契約時の仕様書を作成しています。

なお、当該事業の仕様書には、特記事項の中に、企画提案書の記載内容を誠実に履行することという記載をしていて、企画提案書の内容が反映される形となっております。

飯島（修）委員 仕様書については作成していたとのこと、よかったです。

次に、企画提案書の提案が、1社のものについて、まさに、このひきこもりの契約も、今澤アソシエイツという株式会社、1社です。その1社のものについては、複数の企画提案を比較しても最も優れた提案者を選考する形となっていないので、プロポーザル方式の長所が十分に生かされていない可能性があることから、多くの参加者を募るため、募集時の仕様書の内容を検討するなど、必要な対策を講じ、競争性を確保するように努められたいとされています。これについては、いかがでしょうか。

刃刀県民生活支援課長 当該事業については、結果的に、ひきこもり状態の方への職業支援のノウハウがある1事業者のみとの提案になりましたが、より多くの事業者から企画提案をいただけるように、早めに準備を進め、周知期間をできるだけ長く確保できるように努めたところです。

飯島（修）委員 提案の期間が、少し短かったかなという御答弁だと思います。今後、より改善に向けていていただきたいと思います。

契約内容について伺います。委託料とは別に、県または市の自立相談支援機関等からつなぎを受け、支援した生活困窮者については、支援実績に応じて、1名当たり7万5,600円を上限に加算するとありますが、具体的にこれはどういう内容でしょうか、御説明をお願いします。

刃刀県民生活支援課長 この事業は、ひきこもり状態の方や、自立相談支援機関に相談している生活困窮者を対象としています。委託事業者は、対象者に対してキャリアコンサルティングか

らインターンシップまで一貫した支援を行います。

生活困窮者への支援は、支援機関から支援依頼、つまり、つなぎを受けて始まりますので、委託事業者は、支援機関と連携しながらキャリア形成をサポートしていく形になります。そのため、支援計画やケース会議など情報共有に係る資料の作成や、連絡調整に係る費用が、別途、発生しますので、生活困窮者への支援があった場合については、実績に応じて加算ができる仕組みとしています。

なお、生活困窮者への支援実績はありませんでした。

飯島（修）委員 この取組自体は、ひきこもり、あるいは生活困窮者にアプローチして、キャリアコンサルティング等を介して社会復帰というか社会参加という、とてもいい事業だと思います。

では、最後にこの事業の効果をどのように捉えたらいいでしょうか。

刃刀県民生活支援課長 こちらの事業については、令和6年度に参加した方が17名、延べ20名の方が参加をされていまして、1名が進学をしまして、5名がアルバイト、パートタイムの勤務として就労に至ったところです。

飯島（修）委員 引き続き、生活困窮者や、ひきこもりの方に対応していただくのと同時に、冒頭から申し上げましたが、プロポーザル契約についてのしっかりしたモラルと申しますか、監査委員の指導を励行していただきたいと申し上げて終わります。

（少子化対策について）

福井委員 少子化対策について伺います。

決算に計上された不妊治療支援経費が、実際に県民の経済的負担軽減や出生数増加に、どの程度寄与したと評価しているのかを伺います。

小林子育て・次世代サポート課長 令和4年に公表された出生動向基本調査によると、不妊の検査や治療を経験した夫婦の割合は、平成27年の18.2%から、令和2年には22.7%へと増加しており、現在では4.4組に1組が不妊治療を経験している状況です。

また、日本産科婦人科学会がまとめた調査によると、令和5年に国内で胎外受精により出生した子供の数は、約8万5,000人であり、生まれてくる子供の約8人に1人となっており、過去最多を更新しています。

不妊治療は、費用が高額となるケースが多いため、その助成を行うことは、経済的負担を軽減するとともに、治療の選択肢を広げるなど、不妊治療による出生数の増加に効果をもたらしていると考えています。

福井委員 本県における評価をお願いします。

小林子育て・次世代サポート課長 本県における具体的な数値をお示しすることは難しい状況ですが、本年、県が行った不妊治療に関するアンケート調査の結果では、不妊治療を経験した方

のうち、県の助成制度を利用した方の割合は、先進医療の助成については、28.4%となっています。また、不妊の検査費の助成についても、25.1%の方が利用しているということで、こういった数字からも、負担軽減、もしくは出生数の増加に影響していると考えています。

福井委員 　　では、この事業の費用対効果、どのような指標を用いて検証しているのか伺います。

小林子育て・次世代サポート課長 　　現在は、不妊治療助成については、出生数や合計特殊出生率の推移、それから助成内容や助成件数の推移などを指標として、状況を把握しております。ただし、妊娠や出産については、不妊治療だけではなく、年齢や健康状態、それから社会的な背景など、様々な要因が影響するため、単一の指標、基準による費用対効果の検証には難しさがあります。そのため、国や不妊治療を専門とする学会等の分析結果等も参考にしながら、制度の効果について、継続的な検証に努めていきたいと考えています。

福井委員 　　今後の少子化対策として、不妊治療支援に加えて、男性の育児休業促進や職場環境改善など、企業と連携した取組を、どのように強化して具体的に展開していくのか、その計画、展望についてお聞かせください。

奈良働く人・働き方支援課長 　　当課に在籍する働き方改革アドバイザーによるプッシュ型の支援や、経営者などを対象としたセミナーの開催を通じて、男性の育児休業促進や職場環境改善を企業に働きかけていきます。

加えて、人口減少危機対策本部事務局の所管になりますが、オール山梨で男性の育児休業を促進する、やまなし共育未来宣言の取組をスタートしたところであり、多くの企業に参加いただけるよう、周知などに取り組んでいきます。これらの取組により、企業との連携を強化し、県内企業における仕事と妊娠・出産・子育てとの両立支援の一層の充実を図っていきます。

福井委員 　　今後も多角的なアプローチを強力に進めていただけるようお願いをしまして、質問を終わります。

質疑 　　　　　人口減少危機対策本部事務局、新価値・地域創造推進局、総務部関係

（山梨県人口減少危機対策基金について）

飯島（力）委員 　　歳入歳出決算報告書の342ページ、山梨県人口減少危機対策基金について伺います。

山梨県人口減少危機対策基金の令和6年度末、現在高は34億円となっています。まず、この基金は、令和7年3月に設置されたものと承知していますが、改めて設置目的について伺います。

河合人口減少危機対策本部事務局次長 　　本基金については、本県における急速な少子化の進展に対応す

るため、人口の減少及びその影響を緩和するために実施する施策の推進を図るために設置したものです。

主に地域の実情に応じた市町村の取組を財政面で支援する目的があります。

飯島（力）委員 市町村が実施する人口減少対策を支援するために、この基金を設置されたとのことでしたが、基金をどのように活用し、事業を行っているのか伺います。

河合人口減少危機対策本部事務局次長 この基金については、長期債で運用しており、毎年度利息収入が得られます。この運用益を市町村が行う先進的モデル的に実施する施策に対する補助事業の財源に充当し活用していきます。

県では、少子化の要因が市町村ごとに異なる実態を踏まえ、専門家と共同で要因を見える化しましたが、この分析結果を踏まえ、立案された施策や、他の市町村のモデルとなるような施策を補助対象としています。

飯島（力）委員 基金の運用益を支援事業の財源にするのであれば、具体の事業は令和7年度からと承知していますが、現状は、どのような状況活用か伺います。

河合人口減少危機対策本部事務局次長 令和7年度については、3市町村からの申請がありまして、地域の安定した雇用や経済力を強化する事業や、保育所など地域の子育て基盤を充実させる事業などに活用しています。

飯島（力）委員 本基金を効果的に活用しながら、人口減少という喫緊の課題に対し、本県が一丸となって取り組むことを期待しながら質問を終わります。

（人口減少総合対策推進事業費について）

久嶋委員 人口減少総合対策推進事業費について伺います。

県では、人口減少危機を突破するため、様々な施策を実施していると承知していますが、県民一人一人が人口減少危機を自分事として捉え、何ができるのか考えてもらう必要があります。

特に、若者に対しては、将来を前向きに捉えていただけるよう、効果的な情報発信を行う必要があると考えます。

そこで、幾つか伺います。令和6年度歳入歳出決算の概要、人口3ページ、人口減少総合対策推進事業費34億3,176万7,000円については、アンバサダーによる当事者目線での情報発信を実施したと承知していますが、これを実施した目的について伺います。

河合人口減少対策本部事務局次長 県では、様々な人口減少対策を講じていますが、県民に施策の意図や目的が浸透している状況とは言い難い状況にあります。人口減少危機の突破に向けた県の取組について、特に若者の理解や共感を得ることを目的として、アンバサダーを活用した県民目線に沿った情報発信を実施しました。

久嶋委員 将来を担う若者に対して、本県における人口減少の現状や県の取組について理解を深めてもらうことは、大変重要であると考えます。当該事業の実施状況を伺います。

河合人口減少対策本部事務局次長 県内の各分野で活躍されている15名の方をアンバサダーに任命し、奨学金返済や女性デジタル人材育成など、最新の県の取組をテーマとして、アンバサダーを対象とした勉強会を実施しました。アンバサダーは勉強会の内容を基に、各自が所属する団体の勉強会やフォロワーなどを通じた対面による発信に加え、広範囲に情報拡散できるSNSを活用した情報発信をしました。

また、アンバサダーの発信内容をさらに高め、アンバサダーの裾野の拡大を図るため、知事とアンバサダーとの交流イベントも開催しました。

久嶋委員 この意見交換については新聞紙上でも取り上げられたので、効果は大きかったのではないかと推測されます。知事自らの発信で、スキルアップ、収益アップ、賃金アップのスリーアップ事業や、子育て世代への手厚い施策を知ってもらえたことは、今後につながる意義深いものだったと思います。

また、発信力のあるアンバサダーに御協力いただいたことは、非常に有効な手段であったと考えます。当該事業により、得られた成果を伺います。

河合人口減少対策本部事務局次長 アンバサダーの発信を通じ、これまで接点や関心がなかった方々にも県の取組を広く届けることができました。アンバサダーのフォロワーからは、県の施策について、より詳しく知りたいといった前向きな声が多数寄せられまして、実際に、県の担当課を訪れる方がいるなど、行動の変化にもつながってきました。

久嶋委員 県民、関係団体、そして行政が一丸となって人口減少対策を推進するため、機運の醸成を図り、県民一人一人の行動変容につながるよう、執行部にはさらなる取組に尽力していただきたいと思います。

（DX人材育成エコシステムの形成について）

石原委員 まず、主要成果説明書95ページのDX人材育成エコシステムの形成について伺います。

DXは、地域を飛躍的に発展させていく起爆剤となり得るものであり、特に、地域内発型DXは、とても重要であると考えています。そのため、県はDX人材育成エコシステム創出事業を通じて、DXの人材の安定的な育成・供給を図っていることは承知しています。そこで、本事業について幾つかお伺いいたします。

まず、大学生DXリーダー育成研修の修了者が29名とありますが、大学別の内訳と、全県的に取組を行っているのかお伺いいたします。

堀内DX課長 内訳については、まず、都留文科大学が13人、山梨県立大学が7人、山梨学院大学が5人、山梨大学が4人となっています。育成した大学生DXリーダーは、県内各地で

活動を行っている状況です。

石原委員 地域全体のDXを循環型で推進するためには、中高生がデジタルスキルを学び、大学生がそのスキルをさらに磨き、DXリーダーになることが重要であると承知しています。そこで、大学生DXリーダー育成研修の具体的な内容をお伺いします。

堀内DX課長 中高生を導くデジタルクリエイティブスキルを習得する研修と、中小企業を支援するためのデジタル解決スキルを習得する研修を、約2か月間にわたり計9日間の日程で実施をしました。この期間中、大学生には、マンツーマンでのメンター支援が提供され、iPhoneアプリのプログラミング、映像制作、ウェブデザインなどのコースに分かれて、実際に作品を作りながらデジタルスキルを習得しています。習得したスキルを生かし、中高生向けプログラムの指導者として、また、中小企業のデジタル課題の解決に取り組む人材として活動しているところです。

石原委員 続いて、私の地元、昭和町の中小企業の経営者の方とDXの人材についてお話することがあるのですが、そこで、どうしても人材的なこと、予算、知識等に、とても苦労しているという声をお聞きしております。そこで、中小企業のDX支援が8件とありますが、主な支援内容についてお伺いします。

堀内DX課長 大学生の感性と習得したデジタルスキルを生かしたDX支援を行っています。例えば、若者の認知度向上を図り、雇用拡大を図りたいというジュエリー製造業者に対しては、求職者向けのホームページを制作したところです。それから、ブランド価値を高めたいワイン醸造所には、既存のホームページの刷新やプロモーションビデオの作成を実施しました。そのほかホームページからのウェブ予約システムの構築や、検索エンジンの上位に表示されるよう対策したウェブ記事作成など、企業の悩みを、ちょっとしたDXでサポートしているところです。企業からは、「若い世代が重視するポイントなどを紹介してもらいながら進めたことで、気づきが多く、仕上がりにも大変満足している」など高い評価をいただいています。

石原委員 人材育成と企業の支援の取組が着実に前に進んでいることは、十分に理解することができました。今後も、これらの取組が相互に作用し、全体として地域貢献に向け、高い価値を提供するエコシステムが創出できるように期待しております。地域との密着を、前へ進めていただきたいと思います。期待して質問を終わります。

（一般会計歳入について）

寺田委員 まず、審査意見書に基づき、一般会計歳入についてお伺いしたいと思います。決算報告書、決算審査意見書等の各資料によると、令和6年度の一般会計歳入において、特に県税、県債が増加し、国庫支出金、諸収入が減少しております。これについて、どのように分析しているのかお伺いいたします。

清水出納局次長 委員御指摘のとおり、令和6年度決算において、一般会計の歳入では、前年度に比べ、県債が80億円余、16.5%の増加、県税が65億円余、6.6%の増加となっています。主な要因として、県債では、有利な交付税措置のある地方債を最大限活用したことなどによる地方債の増加、県税では、地方消費税や法人事業税の増収によるものがございます。

一方、国庫支出金は、前年度に比べ、156億円余、17.0%の減少、諸収入につきましては、77億円余、9.3%の減少となっています。これらの減少は、いずれも新型コロナウイルス感染症対策関連事業の多くが終了したことに伴うもので、商工費、民生費に係る国庫支出金や商工業振興資金の償還金などの諸収入が減少したことが主な要因です。

寺田委員 全般的な御説明をいただきましたが、県税について少し踏み込んでお聞きしたいと思います。県税収入全体としては、今、増加しているという報告ですが、そのうち事業税、地方消費税が増加を支え、県民税は減少していると理解しておりますが、この点について御見解をお伺いいたします。

森山税務課長 令和6年度の県税収入については、1,073億2,181万2,008円となっており、前年比65億9,957万5,391円の6.6%の増収となっています。

内訳については、委員の御指摘のとおり、事業税が一部法人の業績の回復などにより、10億515万6,942円の増収、地方消費税が還付税額の減などにより、58億6,600万137円の増収となっています。

一方で、県民税については、個人県民税の定額減税の影響などにより、5億9,070万4,594円の減収ということになっています。

寺田委員 県民税の減収に関しては、定額減税の影響というお答えでありました。前年比で考えますと、今お答えいただいたとおりになると思いますが、単純に金額だけではなくて、昨今、急激な物価上昇で、県民生活に苦しんでいる中で、その物価上昇分を考慮した場合、実質の県税収入は増えているのか減っているのか、その辺の判断、また、県税に対する当局の見解をお願いいたします。

森山税務課長 甲府市の消費者物価指数の令和6年度平均値は、前年度比で3.0%の上昇となっています。一方で、令和6年度の県税収入は、先ほど御説明したとおり6.6%の増収となっていて、単純に伸び率を比較するということであれば、消費者物価指数よりも県税収入のほうが大きいということとなっています。

ただ、近年、県税収入は増加傾向ですが、令和5年度については、前年度比で減収となっております。県民税は、個人の所得等に課税する個人県民税が中心で、税収は比較的安定していますが、事業税と地方消費税については、県内企業等の売上げ、それから収益等、経済活動により大きく税収が変動する場合があります。令和6年度は、先ほど委員御指摘のとおり、県民税の減収となった分を、事業税と地方消費税の増収が補った

形となっており、結果として、県税全体では増収ということとなっています。

寺田委員 詳細な分析ありがとうございます。今お話にもありましたとおり、物価指数3%に比べたら、単純に数字だけだったら増えている、6.6%の増で実質的にも増えているということで、一部安心はいたしました。ただ、肌感覚や様々な県の支出等ですと、物価、資材費、様々な価格が高騰している中で、実際のところ、県の事業に係る支出や様々なものというのは3%以上にかかるものもあるのかなと個人的には実感しています。

そういった中で、やはり県における事業実施、必要な歳出をしっかりと確保していくためには、安定的な財源の確保というものが必要になってきます。当然、ない袖は振れないというわけですから。物価上昇、そして全体的な人口が減っている状況の中で、今後どのように安定した財源を確保し、図っていくのか、その点について御所見をお伺いします。

山田委員長 あくまで令和6年度決算に基づいて御回答をお願いします。

岩間財政課長 県税収入は、本県の自主財源の約4割を占めており、将来にわたり安定的な財源を確保していくためには、経済、産業の活性化による税源の涵養が重要と考えています。

このため、企業立地の推進に加え、医療機器産業や水素・燃料電池産業などの成長分野に進出する中小企業への支援、それから、農業、観光分野等におけるブランド化や高付加価値化の推進などに、引き続き積極的に取り組んでいきます。

また、働く人のスキルアップを通じて、企業の生産性、収益の向上を図り、賃金の上昇につなげるスリーアップの好循環を実現し、地域全体の所得向上を目指します。

さらに、税外収入についても、ふるさと納税やクラウドファンディングの活用に加え、水力発電能力の向上やP2Gシステムの国内外への展開を通じた企業局の収益力の強化などに取り組み、さらなる財源の確保を図っていきます。

寺田委員 まさに令和6年度、様々な取組を行っていただき、そして分析をされているということは承知しています。国からの交付税はもとより、やはり、県税収入をしっかりと確保していくという取組を継続して、さらに強化していただければと思います。

そういった中で、今お話にもありましたが、現役世代、そして、その税収確保というのも、大事になってきます。

（人口減少対策について）

そういったところで、やはり人口減少対策が非常に大事になってくるのかなと個人的に思うところです。

続いての質問は、人口減少対策についてお伺いしたいと思います。今お話にもありましたが、財政上も人口減少、そして、税収を支える現役世代の減少は喫緊の課題であります。そうした中で、人口減少危機突破宣言が本県でもなされておりますは、人口減少対策の重要性を、令和6年度、捉えていたのかお伺いいたします。

河合人口減少危機対策本部事務局次長 人口減少が進んだ社会においては、労働力不足や経済縮小、地域の過疎化、社会保障などの負担増などが生じ、社会全体の持続可能性が問われるようになります。また、当たり前の暮らしを支える行政サービスは、廃止・縮小され、貧しく暮らしにくい社会が到来することが想定されます。

このような未来を回避するためにも、人口減少に歯止めをかけ、地域の持続可能性といった長期的な安定を実現することが極めて重要であると認識しています。

寺田委員 社会全体の持続可能性が重要になってくる中で、具体的に、令和6年度主要施策成果説明書の92ページにおいての、県内出身者のUターン就職については、マイナス1.2%、110ページの社会増減、20歳から49歳においては、マイナス44.5%の報告がなされています。進捗率において、このようにマイナスになっていますが、この結果について、どのように受け止めていらっしゃるかお伺いいたします。

河合人口減少危機対策本部事務局次長 30歳以上の子育て世代は、転入超過であるものの、29歳以下の若年層については、首都圏での就職志向の強まりを背景として、転出超過が顕著であり、本県の課題であると考えております。

そのため、これらの成果指標については、就職期の若者の県外流出を抑制するとともに、子育て世代の県内への移住促進を目標として掲げたものです。地域社会や経済を支える人材を確保するためにも、若者に選ばれる山梨県を目指すことが重要であるため、進捗率の低迷を課題として真摯に受け止めています。

寺田委員 真摯に受け止めていただいているということですが、そもそもこの目標設定が適切なのかどうかを踏まえて、再度検討していただきたいと思えますし、今後の社会状況は、都心部と地方の給与格差もそうですし、また、先ほどもお話にありますが、財政がどんどん逼迫する、税収が減少する可能性があるということも踏まえ、今後、人口減少対策について、令和6年度の検討も踏まえて、どのようなところに力点を置いて事業を実施し、どのような将来的な見込みを持っているのか、最後に御所見をお伺いいたします。

河合人口減少危機対策本部事務局次長 人口減少の根本的な対策については、若い世代が将来に希望を持ち、安心して家庭を築き、子供を産み育てられる社会の実現です。こうした社会が実現できた暁には、若い世代に選ばれる山梨となり、社会増への転換が期待されます。その実現に向け、豊かさ共創スリーアップの推進や、若者の奨学金返還への支援、子育て世代への住宅支援など、幅広い分野で総合的に取り組んでまいりたいと考えています。

（姉妹都市2.0への発展について）

渡辺（大）委員 令和6年度、主要成果説明書66ページ、姉妹都市2.0への発展について伺います。

インド・ウッタルプラデーシュ州への本県訪問団への派遣についてですが、今回の訪問団の派遣では、具体的にどのような活動を行ったのか、内容を詳しく教えていただきたいと思えます。

石田国際戦略・自然首都圏推進課長 令和6年12月と令和7年2月に、2回にわたって訪問団を派遣しました。初回の訪問は、知事を含む7名による訪問で、ウッタルプラデーシュ州との友好関係と交流基盤の構築を目的に訪問し、州首相との会談で、産業、文化等、幅広い分野での協力に関する基本合意書を締結してきました。

2回目の訪問は、副知事を含む3名での訪問で、12月の知事渡航の成果を踏まえ、交流分野を、水素技術、人材、観光分野に特定するとともに、実務者レベルでの協議へ移行することに合意したものです。

渡辺（大）委員 1度目の令和6年度は、知事も行かれたということで、産業、文化、様々なことについて内容を交わしたと認識しております。

今回の2回の訪問により、どのような成果が出たのか伺います。

石田国際戦略・自然首都圏推進課長 まず、これまで地方自治体がインドの地方政府と制度的な協力関係を築く事例は、限られていました。今回の本県の合意は、その先駆けとなるモデルケースであり、県内市町村はもとより、他県にも広がることで、日印地方間交流を本格的に拡大する契機になったものと考えています。

次に、水素分野を中心とした地域産業の国際展開の促進、そして、インバウンド観光の新たな流れの創出、そして、技能実習生や高度人材の受入れによる労働力の確保、こういった分野で、地域の成長と持続可能性に向けた新たな道を切り開く基盤を構築できたものと評価しています。

渡辺（大）委員 地方間の交流ということで、山梨県とウッタルプラデーシュ州、州として2億人以上の人口がいるという話を伺っています。

そうした中、今後、インド・ウッタルプラデーシュ州との交流をどのように発展させていくのか、具体的な計画があれば、教えていただきたいと思います。

石田国際戦略・自然首都圏推進課長 今後は、実務者レベルでの協議を深めながら、具体的な連携を段階的に進めてまいる計画でございます。特に、水素技術分野においては、本県P2G技術の現地展開だけでなく、インド側の技術者育成を支援し、現地における山梨モデルの標準化を進めていく予定です。

また、インドからの高度人材や介護人材の受入れについても、県内産業のニーズに応じた人材獲得を図るとともに、彼らが安心して生活できる環境整備、具体的には、住居、教育、医療、言語支援などを計画的に進めていきたいと思っております。

さらに、ウッタルプラデーシュ州のヨギ州首相の山梨訪問を実現させ、来県時には県内経済界との交流を通じて、産業、技術、観光分野の協力関係を築いていきたいと思っております。

さらに、その成果を踏まえ、約200名規模の経済訪問団をインドへ派遣する計画で、企業連携や投資促進、人材交流を加速させ、山梨県とインドが共に成長する未来を切り開いていきたいと考えています。

渡辺（大）委員 インドは、人口が中国を抜いて1位になったということで、まだその中でも若い人も多いということで、非常に魅力的なマーケットであると思います。面積も日本の9倍もあるということです。今後もしっかり友好な関係を築いていっていただき、山梨経済の発展に資するように頑張っていただきたいと思います。

（富士五湖自然首都圏フォーラムの推進について）

富士五湖自然首都圏フォーラムの推進について伺います。山梨県は、富士五湖自然首都圏フォーラムにおいて、地域外機関との連携により、地域の高付加価値化を図るための取組を強化してきたと承知していますが、なぜカリフォルニア州との連携を強化してきたのか伺います。

石田国際戦略・自然首都圏推進課長 富士五湖自然首都圏フォーラムには、アートによる国際交流、グリーン水素の利活用促進、そして、社会起業家との連携を促進する3つのコンソーシアムがあります。カリフォルニア州は、水素技術の先進地域であり、環境政策・再生可能エネルギー分野で世界的に高い実績を持っており、同州との連携は、技術交流だけではなく、政策形成、国際発信力の強化が期待されるため、戦略的なパートナーとして選んだところです。

また、カリフォルニアには、アートシティーや社会起業家を支援する団体も多く、富士五湖自然首都圏フォーラムが求めるノウハウが豊富に存在することも理由の一つとなっています。

渡辺（大）委員 水素やアートなどの先進地域としてカリフォルニアを選んだということがよく理解できました。

そこで、これまでどのような連携を行ってきたのか伺います。

石田国際戦略・自然首都圏推進課長 まず、アートの分野では、世界的な観光地であるラグナビーチ市と友好協定を締結しました。同市は、アートを軸に都市開発を進める世界的なアートシティーであり、そのノウハウを学び、地域活性化や観光振興に生かしていきたいと考えております。

次に、水素関連技術の分野では、水素製造施設建設や水素モビリティの導入など、水素エネルギーシステムの構築を目指す全米最大の官民合同組織、ARCHESと連携関係を締結してきました。グリーン水素で世界の脱炭素化社会実現を目指す本県の戦略的なパートナーとなることを期待しての締結となっています。

最後に、社会起業家との連携に関しましては、社会起業家支援で全米最大級の非営利団体、LART A研究所と協定を締結し、同団体から社会起業家支援のノウハウを学ぶとともに、同団体のネットワークを活用し、地域の課題解決にアメリカのリソースを活用してまいりるための基盤を構築してきました。

山田委員長 課長に申し上げます。それは6年度の決算に係る内容なのでしょうか。執行部に

も申し上げますが、あくまで、令和6年度決算の決算審査でありますので、そこに重点を置いた御発言、答弁を願います。

渡辺（大）委員 カリフォルニア州とのこれまでの連携については理解しました。特に、アートは世界共通の言語に似たようなものがあるなというのを、私も先日、河口湖で行われたイベントに参加したので、強く認識したところであります。

そうした中、富士五湖自然首都圏構想の実現に向け、昨年度以来のカリフォルニア州との連携を、さらに強固なものとしていかなければならないと私も考えていますが、今後どういった観点からフォーラムを展開していくのか伺います。

石田国際戦略・自然首都圏推進課長 今後の展開になってしまいますが、昨年度のカリフォルニア州との連携をさらに発展させ、具体的には、カリフォルニア州からの首長や州関係者を本県に招く事業を、今年度10月に行いました。さらに、水素関連技術の分野では、来年4月に、水素の利活用や社会実装に向けた国際水素サミットを本県で開催する予定です。

こうした取組を通じて、今後も富士五湖自然首都圏フォーラムとカリフォルニア州との連携を深め、人材育成や共同プロジェクトの具体化につなげていきたいと考えています。

渡辺（大）委員 富士五湖自然首都圏フォーラムは、様々な社会実装を通じて、日本の新たな未来を開くプロジェクトです。県の国際施策を進める上で重要な役割を担っていると認識しています。今後もフォーラムが、山梨県がゲートウエーたるグローバルプレイヤーとしての役割を果たしていくための牽引役となることを期待して質問を終わります。

（市町村振興資金特別会計の収支額について）

土橋委員 市町村振興資金特別会計の収支額という切り込みで、歳入歳出決算報告書の40ページ、41ページで質問したいと思います。

市町村振興資金特別会計の繰越金が、一般会計に34億698万円繰り越され、人口減少危機対策基金に積み立てられましたが、改めて、その経緯と目的を伺います。

天野財政企画室長 人口減少対策は、住民生活に最も身近な行政機関である市町村との連携が不可欠です。また、オール山梨県で推進する体制整備は重要と考えています。このため、県と市町村が、人口減少や、その影響緩和のために取り組む施策を推進することを目的として、令和7年の2月議会において、市町村振興資金特別会計の剰余金を活用し、当人口減少危機対策基金を新たに設置したものです。この積み立てた34億円の運用益を財源として、長期的かつ持続的に、人口減少対策事業を実施してまいることとしています。

土橋委員 市町村振興の目的に設定された特別会計の、言わば保留資金が、コロナ禍以降、令和5年度までに徐々に積み上がってきたわけですが、財源の有効活用の面からも、市町村と連携が必要な人口減少危機対策基金に充てられたということで理解はできます。また、それがいかに大事かということ、さきほど5人の議員のうち3人が質問するくらい、

人口減少対策は大事なところだなということは感じておりますので、よろしくお願いたします。

この市町村振興資金特別会計における今後の予算管理と執行の考え方について、特に注意している点があったら伺いたいと思います。

天野財政企画室長 市町村振興資金特別会計の設置目的は、市町村の振興と市町村財政の円滑な運営に資することで、一般会計に対する繰出しを行った後においても、必要な貸付資金枠を確実に確保していくことが重要と考えています。

また、この上で市町村の要望等も踏まえた制度改革を行いながら、各団体、市町村の資金需要に応じていくこととしています。

土橋委員 大切な財源の有効活用ですので、適切な予算管理と執行を、ぜひよろしくお願いたします。

（財政運営について）

浅川委員 まず、財政運営についてお伺いします。本県財政を取り巻く環境が依然として厳しい中、県では、徹底した歳出の見直しにより、財源の重点的・効率的な配分など、最小の負担で最大の効果を上げる持続可能な財政運営に取り組まれているものと承知しております。こうした取組は、限られた財源の中で、県民サービスの維持向上を図る上で、極めて重要であると考えます。そこで、幾つか質問します。

初めに、令和6年度決算の歳入歳出の増加要因について、令和6年度の一般会計決算は、2年ぶりに歳入歳出共に増加していますが、その主な要因について伺います。

岩間財政課長 歳入の増加は、好調な企業業績を背景に法人関係税収が伸びたこと、それから、脱炭素化推進事業債や緊急自然災害防止対策事業債など、有利な交付税措置のある地方債を最大限に活用したため県債が増加したことなどが要因です。

また一方で、歳出の増加ですが、有利な交付税措置のある地方債を最大限に活用して、県単独公共事業を積極的に行ったこと、それから、段階的な定年引上げに伴いまして、退職者数が増加する年度であったため、退職手当が増加したことなどが主な要因です。

浅川委員 県債残高の削減に向けた取組について伺います。

令和6年度末の一般会計における県債残高は8,819億円となっており、引き続き減少傾向にある点は評価できると考えますが、残高削減に向けてどのような取組を行ってきたのか伺います。

岩間財政課長 令和6年度は実質県税の上振れや経費の節減努力などにより653億円余の定時償還に加え、60億円の繰上償還を実施しました。

また、有利な交付税措置のある地方債を最大限に活用する一方、その他の地方債の発行を抑制することで起債額を567億円余にとどめたところです。結果、県債残高は前年度から146億円余の減少となったところです。

- 浅川委員 県民生活と県負担の両立について、最後にお伺いします。
県民生活に必要な事業の実施と県負担の抑制をどのように両立させたのか伺います。
- 岩間財政課長 歳出面ではスクラップ・アンド・ビルドの徹底や事務事業の見直しなどにより予算の効率化を図りまして、防災・減災対策、人口減少危機対策、DXの推進、新たな挑戦への支援への予算を重点的に配分するとともに、執行段階においても経費の節減に努めました。
また、歳入面では、国からの補助金や有利な地方債を最大限活用することで県負担の抑制を図りつつ、持続可能な自主財源の確保に努めたところです。
- 浅川委員 今後も健全な財政運営の下で、県民のニーズに応える施策の推進を期待いたします。
しっかり取り仕切っていただきたいと思います。
- (空飛ぶクルマに係るビジネス環境調査について)
- 名取委員 新価値・地域創造推進局所管の空飛ぶクルマに関わるビジネス環境調査について、部局審査で資料要求した令和6年度に業務委託をした空飛ぶクルマの検討・調査の事業完了報告書を見ると、県民の一般的な利用を想定しているのは2040年代であり、空飛ぶクルマの実現性や実用性は程遠い状況にあると感じます。
社会インフラとして一般化していないものを行政サービスの手段として検討することは事業費の使い方として問題だと考えます。今やるべきは、高齢者が増えている下で、地域の公共交通をどうするかについて、市町村への取組を支援することではないでしょうか。県の所見を伺います。
- 有須田リニア・次世代交通推進課長 国では2027年頃から商用運行を一部の地域で開始する方針を示しており、機体メーカーも量産化に向けた認証手続を進めています。
実現に向けた議論は着実に進んでおり、本県としても将来的な実装を見据えて今の段階から環境整備を始めることが重要だと考えています。
また、空飛ぶクルマは行政サービスに限らず、観光や物流、医療など多様な分野での活用が期待されるものです。今回の調査を通じて将来的な社会実装に向けた基盤づくりを進めており、県として時期尚早なものとは考えていません。
さらに、県では実際に、今、複数の市町村をまたがる不採算路線を運行するバス事業者への助成など、既存交通の維持や確保に向けた事業を行っています。
一方で、空飛ぶクルマの調査というものは将来的な交通手段の多様化を見据えたものであり、既存施策を犠牲にするものではありません。むしろ地域公共交通の補完手段として進めることで地域の交通課題に柔軟に対応できる体制を構築することが重要と考えています。
- 名取委員 資料請求した空飛ぶクルマの事業完了報告書の2ページでは、調査を行った事業者がこのように書いています。「本報告書に記載されている情報自体の妥当性、正確性につ

いて弊社は責任を負いません。本報告書における実施手法の達成可能性に関して、弊社がいかなる保証を与えるものではありません。」このように、妥当性も正確性も保証できない実現の可能性も保証されない段階で、調査とはいえ1,300万円もの税金を投じるべきではなかったと考えますが、改めて答弁を求めます。

有須田リニア・次世代交通推進課長 御指摘の2ページの記載については、今回、事業を委託するに当たって、本県や各自治体から情報収集をした上で、このような報告書を事業者を作成していただいたわけですが、前提条件のようなものをこちらからお示した上で、本県で空飛ぶクルマが活用されるのであればどういったモデルが考えられるかといった面で作成していただいたものになっています。

一般的に適用される妥当性、正確性というよりは、山梨県内においてこういった条件の下で適用されるものとして事業者から報告された案になりますので、この点について本調査業務が妥当性や正確性を欠いているものとは考えていません。

（富士トラム構想について）

名取委員

次に、富士トラム構想についてです。

令和6年度は、知事が登山鉄道構想から富士トラム構想へ方針転換したことを受けて、県は富士山新交通システムに関する業務委託でトラムについての検討を行い、その業務実績報告書ではトラムと電気バスの比較検討を行っています。

しかし、今年の6月、9月定例会の総務委員会で指摘をしたように、報告書には詳細な調査結果でない暫定的な数値での記載が多く、5,247万円を支出したものの正確な比較検討がされたとは言い難いと考えます。県の所見を伺います。

栗田山梨・富士山未来課長 今回の調査では、調査時点で想定される全ての交通システムから富士スバルラインでの最低限必要な走行性能など4つの条件、1つ目が急曲線急勾配での富士スバルラインを走行できること、2つ目が緊急時には自動車が走行できる構造、3つ目が上空架線を用いない景観に配慮したもの、4つ目は排ガスを排出しない動力源での走行という条件でまずスクリーニングしており、全ての交通システムにはEVバスも含まれるため調査の対象としたものです。

しかしながら、次の段階の来訪者コントロールの可否というスクリーニングにおいて、EVバスには来訪者コントロールを行う法的根拠がないためEVバスは導入対象となりませんでした。富士トラムなどのモビリティとの比較対象として参考に掲載したものです。そのため、これ以上、比較検討は必要ないと考えております。

名取委員

6月の総務委員会で、私は電気バスとの比較検討に不備があるのではないかと指摘をしました。例えば、トラムと電気バスでは車両の長さも重量も違うのにトンネルや橋などの附帯構造物の整備費用が同じ金額になっていると指摘をしたのに対し、詳細なものを調査しているわけではないと答弁されました。

また、9月の総務委員会では、電気バスはバッテリーの交換サイクルを15年としているのに対して、トラムのバッテリーの交換についての記載がないことを指摘しました

が、理由について答弁がされませんでした。これは正確な比較検討ができていないと思いますが、いかがですか。

栗田山梨・富士山未来課長 まず、附帯構造物等に関する質問ですが、確かに6月の委員会で、私から、3か月という短い調査の中で、一旦、同額で設定したという説明を行ったことは事実ですが、改めてこの附帯構造物について確認をしたところ、たとえ富士トラム、バスであっても地形安全性の観点から一定の整備が必要だと考えています。

また、構造物の強度や耐久性を確保するための整備内容に大きな違いはなく、投入コストも結果的に大きな差は生じないと考えています。

さらに、もう一つ質問のありましたバッテリーについてですが、富士トラムについては電気のバッテリーと水素燃料電池の併用を考えており、確かにバッテリーが劣化することで充電可能な総量が低下するという事は想定されますが、水素から発電して走行するため影響は小さいと考えています。

一方、EVバスについてはバッテリー劣化が走行距離に直接影響するため交換頻度を掲載しているということで、9月の委員会では説明できませんでしたが、改めて今の質問に対してはそのような状況でございます。

名取委員 さらに業務実績報告書を基にした令和6年度調査検討結果報告では、交通システムの比較で誤解を与えるような記載が見られ、トラムが優位と判断したとの記載も含め認められないと考えます。県の所見を伺います。

栗田山梨・富士山未来課長 委員御指摘の誤解を与える記載については、磁気マーカー誘導式バスが交通システムの比較表のバスに含まれるという前提での御指摘かと思えます。

業務実績報告書では、磁気マーカー誘導式バスについてはバスではなく富士トラムと同じ磁器誘導に区分をしています。一方、バスについては道路運送車両法を適用する、いわゆる通常のバスと定義しています。

よって、通常のバスについては軌道法の適用がないため道路交通法による通行の制限ができないこと、また、磁気マーカーによる誘導がないため自動運転が普及するまでは運転士の技量に左右されるという調査検討結果報告書の記載については誤った情報ではないと考えています。

名取委員 磁気マーカーがついていようがまいが、バスはバスではないですか。これについても総務委員会で詳しく指摘をしましたので今日は繰り返しません、1点確認したいと思います。

今、指摘をしている報告書の追加補正をした昨年12月議会で、菅野幹子県議の一般質問への答弁で電気バスについては真剣な検討を行う予定はありませんと答弁がされました。この答弁が本当なら、この業務実績報告書も調査検討結果報告も真剣に検討したものではないということになります、いかがですか。

栗田山梨・富士山未来課長 EVバスについては、今回の結果調査報告書では、6月の委員会でもお答

えしたとおり、議会において御党のほうから繰り返し検討せよというような要望があったため、他のモビリティと比較しましたが、今回の調査で、改めてスバルラインにおいて他の車両を規制する法的根拠がないということが明確に示されましたので、富士山における交通システムとして検討しないということに変わりはありません。

名取委員 では、その答弁をされた和泉さんに答えていただきたいと思います。

和泉富士山未来・次世代交通統括官 その議会での答弁においては、菅野議員から真剣に検討すべきだという御質問でした。私どもは、再三、栗田課長が答弁していますとおり、まず富士山の来訪者コントロールをする大前提となる法的根拠がEVバスにはありませんので、検討をしないと申してきたところです。

名取委員 真剣に検討を行う予定はないという答弁は訂正されますか。

和泉富士山未来・次世代交通統括官 菅野議員から真剣に検討すべきだと質問がございましたので、先ほど申しました理由により、真剣に検討はしないと答弁したところでございます。

名取委員 税金を使って行う事業なのに真剣に行わないというのは県民の県政への信頼を損なうものです。おかしいです。そのことを指摘したいと思います。

（基金について）

次に、県の基金についてです。

こちらのパネルを御覧ください。県の主要3基金の推移をグラフにしたものです。棒グラフのように3基金の残高はここ数年増え続け、令和6年度末残高で前年度に続き1,000億円を超え、さらに増えました。満期一括償還地方債の償還財源として積み立てた額を除いても折れ線グラフのように700億円を超えています。

また、部局審査では令和6年度は3基金の合計で96億円の取崩しをしなくて済んだと説明がありました。さらに令和6年度末は人口減少危機対策基金を設置し34億円を積み立てています。

こうした状況を見れば、物価高騰対策や学校給食費無償化への支援など県民の暮らしと営業を守る施策をもっと行うことができたと考えますが、県の所見を伺います。

岩間財政課長 まず、委員御指摘の主要3基金の残高1,049億円余のうち340億円余は、財政負担の平準化を図るため満期の償還に備えて毎年度積み立ててきたものです。

満期一括償還財源を除いた残高は708億円余となり、令和5年度末から17億円余増加したところですが、この主な要因というのは、今年度の臨時財政対策債の償還金といたしまして24億円余を積み立てたことです。

この積立金は、令和7年度、8年度に地方交付税として措置されるべき臨時財政対策債の償還金相当額が令和6年度の国の補正予算により前倒しで交付されたものです。中期的に見れば県の収入が増加したわけではありません。

また、物価高騰による県民生活への影響を深刻なものと捉え、その対策として令和5年度12月追加補正において58億円余と、さらに令和6年度2月補正において86億円余の予算を計上し、今に至るまで切れ目なく対策を講じているところです。

これら対策に係る予算は国からの重点支援交付金を大幅に上回る額となっていて、国が本県に求める水準を超える十分な規模を備えているものと考えています。

なお、学校給食費の無償化に係る制度設計は、費用負担に地域差が生じないよう国の責任と財源によるべきだと考えています。

名取委員 今日、第1グループの審査で県立学校の給食費支援の決算額が93万円であると指摘をしました。取崩しを回避した基金96億円と比較をすれば、その僅か0.01%の金額です。

96億円はもともと使う予定だったものですから、その分を活用すれば物価高騰対策にもっと取り組めたのではないのでしょうか。市町村の給食費無償化への支援ができたのではないのでしょうか。

会派として求めてきたこれらの施策の財源は十分にあるということを指摘いたしまして、終わります。

（人口減少危機対策アンバサダーによる効果的な情報発信に係る業務委託について）

飯島（修）委員 人口減少危機対策アンバサダーによる効果的な情報発信に係る業務委託について、まずお伺いしたいと思います。

これは、御存じのとおりプロポーザル方式による随意契約であり、私がなぜこれをお伺いするかというと、今年の3月3日に県の公報に監査委員から令和5年度のプロポーザル契約の指摘があり、これは皆さん目にしていると思いますが、それに沿って質問させていただきます。

構成する審査委員は、県職員のみではなくて専門知識を持った外部委員を含めるように努められたいとありますが、本契約はどんな状況だったのでしょうか。お伺いします。

河合人口減少危機対策本部事務局次長 外部委員としましては、広報、PRの分野に造詣の深い大学教授1名、それから地域課題に精通したシンクタンク研究員1名の2名を含めて審査いたしました。

飯島（修）委員 この監査の報告によると、構成委員に外部委員が含まれていない調査がたくさんあったとのこと。含まれていてもせいぜい1名ぐらいだったという記述がありますが、今、2名ということですので、鋭意取り組まれているということで安心しました。

次に行きます。同じように、この指摘の中で事業者の企画提案を反映した仕様書を作成されたいと、こういう指導もありますが、本件についてはどうだったのでしょうか。

河合人口減少危機対策本部事務局次長 企画提案を反映した仕様書を作成いたしました。

飯島（修）委員 次のマル3番の評価項目の価格の項目がないので、これは私も後で調べたところ、事

業費というところに入っているのかなと思いましたので、それで間違いないと思いますが、いいですか。

河合人口減少危機対策本部事務局次長 委員御指摘のとおり、企画提案内容の事業費に含まれておりません。

飯島（修）委員 最後に監査委員の指摘は3月3日付でありましたが、その1週間後の3月10日に出納局長名で山梨県公募型プロポーザル方式実施要領の制定並びに山梨県公募型プロポーザル方式事務マニュアルの活用というものが本庁各課長宛てに届いていると思います。御存じですよ。

河合人口減少危機対策本部事務局次長 文書も受理して、承知しております。

飯島（修）委員 安心しました。引き続き、その監査の指摘に従って公平公正なプロポーザル契約をしていただきたいなと思います。

（富士山観光エコシステムに関する調査及び将来ビジョン策定業務委託について）
次に、富士山観光エコシステムに関する調査及び未来ビジョン策定業務委託について、これもプロポーザル方式による随意契約という観点で同じような質問です。マル1番目、審査委員の構成をお伺いします。

栗田山梨・富士山未来課長 外部委員として、地域課題に精通したシンクタンクの研究員1名、観光、まちづくりに造詣の深い大学教授1名、創業・新事業展開支援を専門とする有識者1名の3名を含めて審査しています。

飯島（修）委員 監査の指摘は外れていたということによかったと思います。続いて、その企画提案仕様書の作成はいかがだったでしょうか。

栗田山梨・富士山未来課長 当該契約については、行政監査実施結果が出された令和7年3月3日以前の令和6年6月7日に締結しており、事業者の企画提案を反映させた仕様書は作成していません。

しかしながら、当該業務については、契約締結時に双方で確認したとおり適時適切に打合せを重ね、業務内容、進捗状況を確認しながら実施しており、問題なく履行されています。

飯島（修）委員 3月3日以前の契約ですから、それは従わなかったということではないということによく理解できました。今後の取組を期待します。

最後に、契約した株式会社ICMGの船橋仁社長は、令和6年1月4日から令和6年3月31日まで県の非常勤顧問に就任していたかと思いますが、ある人は利益相反を生むことにならないかというコメントもありますが、いかがでしょうか。

栗田山梨・富士山未来課長 株式会社 I CMG の船橋氏については、本県の元顧問ではありますが、本業務の公募開始時点では顧問を退任しており、利益相反を生むことにはならないと認識しております。

飯島（修）委員 そして、先ほど出納局長名の文書の話もさせていただきましたが、今度は行政法務課から特定案件ということで連続性のある事案で2年続けて同一事業者が請け負っているもの、あるいはその他県政に関わる重要なものについては第三者評価委員会にかけることになっているという指摘があったかと思いますが、御存じですか。

栗田山梨・富士山未来課長 承知しております。

飯島（修）委員 プロポーザル契約は、別に違法でも何でもないとは承知しています。これからも、やはり規則にのっとって透明性の高い契約で県民の税金を有効に使っていただきたいと思います。終わります。

（歳入確保と事業進捗の財政マネジメントについて）

福井委員 まず、歳入確保と事業進捗の財政マネジメントについて、新価値・地域創造推進局では歳入執行率が6割台にとどまっています。地域情報化推進費や快適環境創造推進費など未来志向の事業で繰越しが発生した主な要因は何であったのか伺います。

栗田山梨・富士山未来課長 新価値・地域創造推進局の事業で繰越しが発生している要因についてですが、御質問のありました、まず地域情報化推進費については、国の補正予算に関連した物価高騰対策に関連した事業について、国の支援制度を最大限に活用する観点から2月補正で計上して、適正な事業実施期間を確保するために繰越しが発生したものです。

また、快適環境創造推進費については、2030年度までに県有施設の既存照明の原則全てをLED化する計画の実現に向けて、設計が終わった段階で速やかに工事に着手するため補正予算に計上し、適正な事業実施期間を確保するために繰越しが発生したものです。

そのため、いずれも速やかに事業効果を発現させるために翌年度当初予算計上を待たずに繰越明許費を設定の上、補正予算計上したものです。

福井委員 必要な繰越しだったということを確認しました。県民の期待に応えるためにも、これからはしっかり期待をしながら事業進捗の管理体制というところも厳格にすることを強く要望をし、次に移ります。

（地域DXの実効性向上について）

次に、地域DXの実効性向上について伺います。

情報管理費が執行された施策、行政のDX推進について、公開データ数や研修者数といった中間指標ではなく、具体的にどの業務がどれだけの時間、コスト削減につながり、

県民サービスの質がどのように向上したのか、具体的な成果を伺います。

堀内DX課長 アプリ開発研修では、プログラミングなどの専門的な知識、技術のない職員でもツールを使ったアプリ作成や定型業務の自動化を行い、自ら業務改善を図れる環境づくりを進め、フレックスタイム制に係る申告アプリやAI-OCRを使った手書き文書の電子化機能などが開発されています。

職員からは、「処理にかかる時間が短くなり、ほかの業務に集中できるようになった」といった声が寄せられており、業務のスピードと質の両面で改善が図られています。

また、国のデジタル社会の実現に向けた重点計画において、データについては知恵、価値、競争力の源泉であるとともに、それを利用することで日本の社会課題を解決する切り札と位置づけられています。

このため、データプラットフォームでは行政データの活用を図るため、人口や観光客数の推移など様々なデータをいつでも取得できるようウェブ上に掲載をしています。県民の利便性の向上を図っているところです。

これらの成果は数値で表しきれないものですが、現場の職員の実感や県民サービスの向上に確実に表れており、DX推進の意義を裏づけるものとなっています。

福井委員 なかなか目に見えないところということは理解をさせていただきます。また、全ての県民のデジタル・リテラシーの向上の施策において、高齢者やデジタルデバイド層への支援について、どのような具体的な施策を実施し、その効果をどのように測定、評価したのか、またデジタル格差の是正にどの程度、寄与したと考えているのかお答えください。

堀内DX課長 行政のDXを含め、社会全体のDXが進む中で、DXを自らの仕事や生活の質的向上の手段の一つとして捉え活用するためには、デジタル・リテラシーの向上が必要となります。

そのため、高齢者やデジタルデバイド層を含め県民全体のデジタル・リテラシー向上を目的として研修の実施と広報活動の強化に取り組んだところです。

研修では、誰もが学べる環境を整えるためにDXの基礎を学べるeラーニング講座や実践的なデジタルツールのワークショップを開催しました。

また、広報活動においては専用のホームページを開設するとともに、チラシやポスター、新聞への広告掲載など幅広い手段でDXを知り、活用するよう呼びかけたところです。

研修参加者からは「DXがどのようなものか分かった、実際に活用するイメージがつかめた」といった意見が寄せられ、一定の効果が上げられています。

これらの取組によりまして、県民のDXに対する理解の促進とリテラシーの底上げ、さらには裾野の拡大に寄与したものと考えています。

福井委員 これも難しいと思いますが、今後、真に県民サービスの質をはかるためのアウトカム、KPIをどのように設定、計測し、それに基づいた継続的な改善計画をどのように進め

ていくのか、見解を伺います。

堀内DX課長 リテラシー格差がある場合、サービスの利用に偏りが生じる可能性があります。県民がデジタルツールを使いこなす力を定量的に測定することは困難であるため、研修では受講者を着実に確保しつつ、受講後のアンケートを通してリテラシー向上に資する内容となっているか確認をしているところです。

また、アンケート結果を踏まえて事業内容の継続的な改善を図っており、引き続き県民のデジタル・リテラシー向上につなげていきたいと思えます。

福井委員 実効性のある地域DXの推進、これを行うことを要望して、次の質問に移ります。

（歳入確保と事業進捗の財政マネジメントについて）

歳入確保と事業進捗の財政マネジメントについて、総務部に伺います。

総務部が所管する収入未済額約7.3億円のうち、県税で約6.8億円、延滞金、加算金及び過料等約4,600万円のそれぞれの未済要因について伺います。

森山税務課長 県税の収入未済額6億8,614万280円のうち5億1,804万9,576円が個人県民税、次いで6,362万7,085円が法人事業税の収入未済となっています。

収入未済要因については納税者個々の事情によりますが、一般的な例でいきますと、個人県民税では個人の前年の所得に課税する税目であるため、離職等、個人の経済状況の変化により納税が難しくなるケース、また法人事業税では法人の業績悪化、それから修正申告等による一時的な負担増などにより納税が難しくなるケースが見受けられます。

それから、延滞金、加算金及び過料等の未済額4,580万3,493円の内訳としては、県税に係る延滞金2,053万9,994円、それから不申告、過少申告等による加算金2,526万3,499円であり、未済要因としては、先ほどの県税と同様、個人や法人の経済状況、経営状況の悪化等により納付が困難となるケースが上げられます。

なお、収入未済の対前年比については、県税及び延滞金、加算金及び過料等とも減少となっており、本県としては削減に努めているところです。

福井委員 県税の収入未済は公平な財政負担の原則とは反することですので、公平性を確保するための粘り強い徴収強化策を求めて、次に移ります。

（組織マネジメントと勤労環境の適正化について）

福井委員 超過勤務手当の実態と今後の対応について伺います。

知事部局の職員については、PCログ等の客観的な記録で把握される超過勤務時間と配当予算に基づき手当支給に用いられた時間との間に具体的にどの程度の差異、つまりサービス残業が存在しているのか、未払い残業の全体像を当局はどのように把握しているのか、その実態について、率直にお聞かせください。

三井総務部次長 知事部局は、本年度7月から一人一台パソコンのログオンとログオフの状況を確認することで、時間外勤務申請と実際の勤務状況に差異がないか客観的に把握しマネジメントをする仕組みを導入したところです。

前年度は客観的把握の方法がなかったもので、差異があるかどうかはこちらのほうでは把握していないという状況ですが、時間外勤務の事前申請や事前命令を徹底するとともに、パソコンの使用時間を確認し、職員が申請を控えることがないよう管理職が職員に対し勤務実態に応じて申請をするよう促すこととしています。

令和7年2月議会の総務委員会で総務部長が申し上げましたとおり、申請漏れや申請控えが発生することなく、時間外勤務手当を適切に支給すべく、パソコンのログを活用したマネジメントが定着するよう周知徹底を図っていきます。

福井委員 今年度からの導入ということでしたが、そうなると心配するのは、やはり管理職からのマネジメントがしっかり行き届かないと、また配当の予算ということでもありますから、過少に報告をせざるを得ないような職員が出てこないかということが心配になります。そのようなことをどのように認識していますか。

三井総務部次長 今年度については、各所属の職員が何時にパソコンを使い始めて、何時に使い終わったということを所属長がしっかりと時間を把握し、必ずそれに基づいて申請をするように促しているところです。

福井委員 令和6年度の決算のことですので、これ以上、その点については触れませんが、教職員と同様に、もし知事部局におけるサービス残業の常態化が続けば、職員の士気、心身の健康、さらには優秀な人材の定着に与える影響を当局はどのような危機意識、具体的な分析を持って捉え、人材マネジメント上の喫緊の課題として認識しているのかを伺います。

三井総務部次長 パソコンのログの確認により勤務時間の正確な把握を行い、長時間の労働や、これに起因する職員の心身の故障防止に加え、業務効率の確保や業務の再配分、応援体制の構築などといったマネジメントに活用していきたいと思っています。

また、所属マネジメント向上施策により、働きやすい職場づくりを推進し職員の定着にもつなげていきたいと考えております。

福井委員 それでは、適正な人件費の予算をつけていただくこと、確保することを願いながら、私の質問を終わります。

以 上

決算特別委員長 山田 一功